

第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021（令和3）年3月



この案に掲載されている事業の予算は、毎年度議会の議決を経て、確定します。

はじめに

国は平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の 3 つの基本的な視点から取組を進めてきました。多摩市においても、国の総合戦略の内容を勘案し、平成 28 年 2 月に「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「しごと・子育て・健幸で選ばれるまち・多摩！」をキャッチフレーズに、まちの魅力を高める様々な取組を行ってきました。多摩市シティセールス戦略の策定や多摩市若者会議の開催など、「訪れてみたい、住んでみたい多摩市」に向けた取組を進め、多摩市若者会議からは、多摩市若者会議の活動を継続・発展させるために自立した団体（合同会社 MichiLab）が設立されるなど、地域の担い手としても育ってきています。第 1 期の計画期間中、多摩市の人口は減少し始めることが見込まれていましたが、多摩市への転入超過の影響により、人口は微増傾向で推移しました。一方で少子高齢化の進展により、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、その減少数も年々大きくなっていることから、今後人口が減少し始めることが見込まれています。

国は第 1 期の取組を継続させるとともに、地方創生の目指すべき方向性として『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すことを掲げ、令和元年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところですが、令和 2 年初頭からの新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちのくらしや仕事、生き方など社会環境に大きな変化がありました。多摩市においても新型コロナウイルス感染症への様々な対応を行ってきたところですが、第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画で掲げた取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定どおりに進めることが困難な事務事業が生じている中で、第 3 期基本計画で掲げた取組の中でも優先的に今後市として取り組んでいくべきものや、ポストコロナ時代に対応して取り組んでいくべきものを位置付けた戦略として、このたび「第 2 期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。第 2 期総合戦略では、テレワーク環境の整備による職住近接のまちづくりや新型コロナウイルス感染症による生活環境や生活者意識の変化を踏まえたシティセールスの取組の検討、多摩市で産み育てたいと思える子育て環境の整備を進め、これらの取組を着実に進めていくことで、第 3 期基本計画の基盤となる考え方として位置付けた「健幸まちづくりのさらなる推進」を図っていきます。

多摩市は、本年 11 月に市制施行 50 周年を迎えます。この 50 周年という節目を契機にして、これまでの 50 年を振り返るとともに、これからの 50 年に向けて、多摩市が持つ財産である豊かな市民、地域の力を結集し、誰もが誇りに思える多摩市を一緒に創っていきましょう。



2021（令和 3）年 3 月

多摩市長 阿部 裕行

第1章 多摩市人口ビジョン	1
第1節 多摩市人口ビジョンの概要	3
1 位置づけ	3
2 対象期間	3
第2節 多摩市の人口の現状分析	4
1 人口の推移	4
(1) 人口の推移	4
(2) 年齢3区分別人口の割合	5
(3) 人口構造の推移（人口ピラミッド）	6
2 人口動態	7
(1) 人口増減の推移	7
(2) 出生数・死亡数の推移	8
(3) 合計特殊出生率の推移	9
(4) 転入数・転出数の推移	10
(5) 転入・転出の状況（年齢5歳階級別）	11
(6) 転入・転出の状況（地域別）	12
(7) 転入の状況（地域別詳細）	13
(8) 転出の状況（地域別詳細）	14
(9) 昼間・夜間人口の推移	15
(10) 流入・流出（就業・通学）の状況（地域別）	16
(11) 流入（就業・通学）の状況（地域別詳細）	17
(12) 流出（就業・通学）の状況（地域別詳細）	18
(13) 多摩市在住の就業者の状況	19
第3節 多摩市の将来人口の推計	20
1 人口の将来推計（総人口・年齢3区分別）	20
2 年齢3区分別人口割合の将来推計	21
3 人口構造の将来推計（人口ピラミッド）	22
第4節 多摩市が目指すべき将来の方向・人口の将来展望	23
1 人口動態から見た目指すべき将来の方向	23
2 将来展望人口	24
(1) 目指すべき将来人口	24
(2) 将来展望人口（目指すべき将来人口）	25

第2章 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 29

第1節 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要.....	31
1 位置づけ.....	31
2 対象期間.....	31
3 ねらい・構成.....	32
4 評価のしくみ.....	33
第2節 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	35
◆基本目標1：多様な働く場・働き方を実現し、安心して働くことができるまちをつくる.....	35
◆基本目標2：まちの魅力を高め、これを発信し、多摩市に関わる人を増やす.....	39
◆基本目標3：多摩市で産み、育てたいと思えるまちをつくる.....	44
◆基本目標4：ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちをつくる.....	49
◆横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する.....	55
◆横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする.....	57

コラム

健幸まちづくりのさらなる推進.....	34
市内企業を積極的に支援し、市民の働くを応援します！.....	38
駅周辺拠点地区の活性化により魅力的なまちをつくれます！.....	43
多摩市の子育て・子育ての取組.....	48
多摩ニュータウン再生の取組～これからの50年・100年に向けて～.....	54
市民の命、くらしと守りながら、次の50年に向けて.....	58

資料編 59

用語の解説.....	60
------------	----

第1章

多摩市人口ビジョン

第1章 多摩市人口ビジョン

第1節 多摩市人口ビジョンの概要

1 位置づけ

我が国の人口は、2008（平成 20）年をピークに減少が始まり、今後加速度的に人口減少が進むと想定されています。その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招くなど、日本の経済社会への影響が懸念されています。

このため国は、2014（平成 26）年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。その後の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、策定当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、引き続き国と地方公共団体がこの人口減少の課題に力を合わせて取り組んでいけるよう 2019（令和元）年 12 月に長期ビジョンを改定しました。

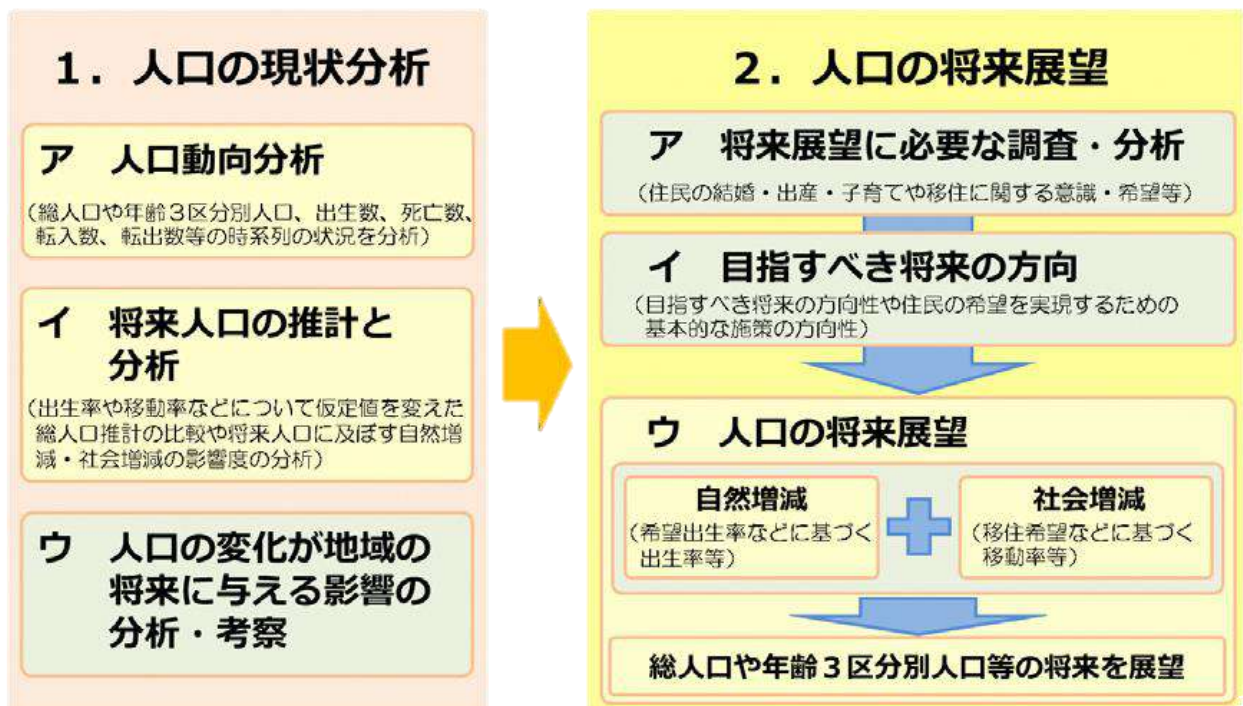
多摩市においても、国の長期ビジョンにおける課題等を踏まえながら、人口の現状分析や将来推計から今後目指すべき将来の方向を導出し、人口の将来展望を提示する「多摩市人口ビジョン」を策定しました。

2 対象期間

対象期間は、国の長期ビジョンと同様に、2065（令和 47）年までとします。

地方人口ビジョンの全体構成

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

第1章 多摩市人口ビジョン

第2節 多摩市の人口の現状分析

1 人口の推移

(1) 人口の推移

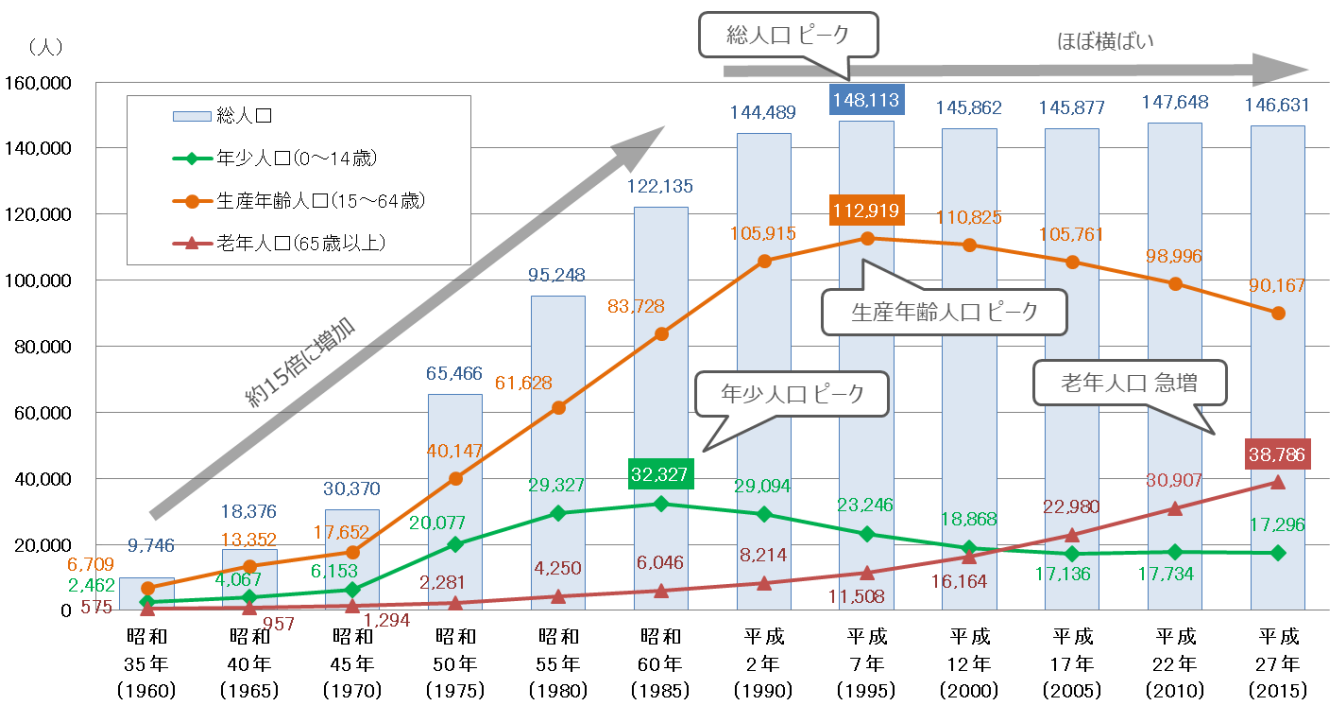
近年は人口横ばい・高齢者が急増

1960（昭和35）年には1万人に満たなかった総人口は多摩ニュータウン開発に伴い大幅に増加し、1990（平成2）年までの30年間に約15倍の14万人台まで増加しました。以降はほぼ横ばい傾向で、2015（平成27）年では146,631人となっています。

生産年齢人口（15歳～64歳）は1995（平成7）年をピークに減少傾向となっており、2010（平成22）年以降は、10万人を割り込んでいます。

老年人口（65歳以上）は近年増加傾向であり、2005（平成17）年には年少人口（0～14歳）を上回り、2015（平成27）年には約4万人に迫るなど、高齢化が急速に進行しています。

図 人口の推移



出典：国勢調査（年齢3区分人口は年齢不詳は含まない）

<参考> 2020（令和2）年1月1日現在 住民基本台帳人口（総人口）：148,823人

(2) 年齢3区分別人口の割合

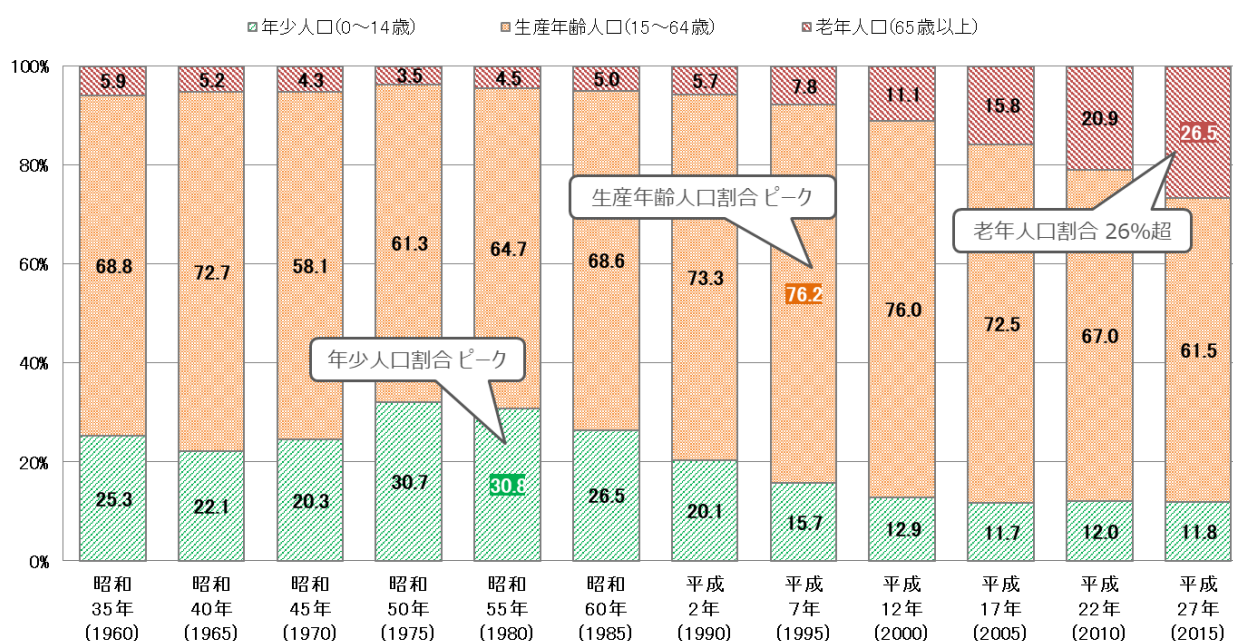
近年は高齢化が急速に進行

年少人口（0～14歳）の割合は1980（昭和55）年をピークに減少傾向となっており、2015（平成27）年では、11.8%となっています。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は1995（平成7）年をピークに減少傾向となっており、2015（平成27）年では、61.5%となっています。

老年人口（65歳以上）の割合は2005（平成17）年から年少人口（0～14歳）を上回り、2015（平成27）年では26.5%となっており、高齢化が急速に進行しています。

図 年齢3区分別人口の割合の推移



出典：国勢調査（年齢不詳は含まない）

<参考> 2020（令和2）年1月1日現在 住民基本台帳人口

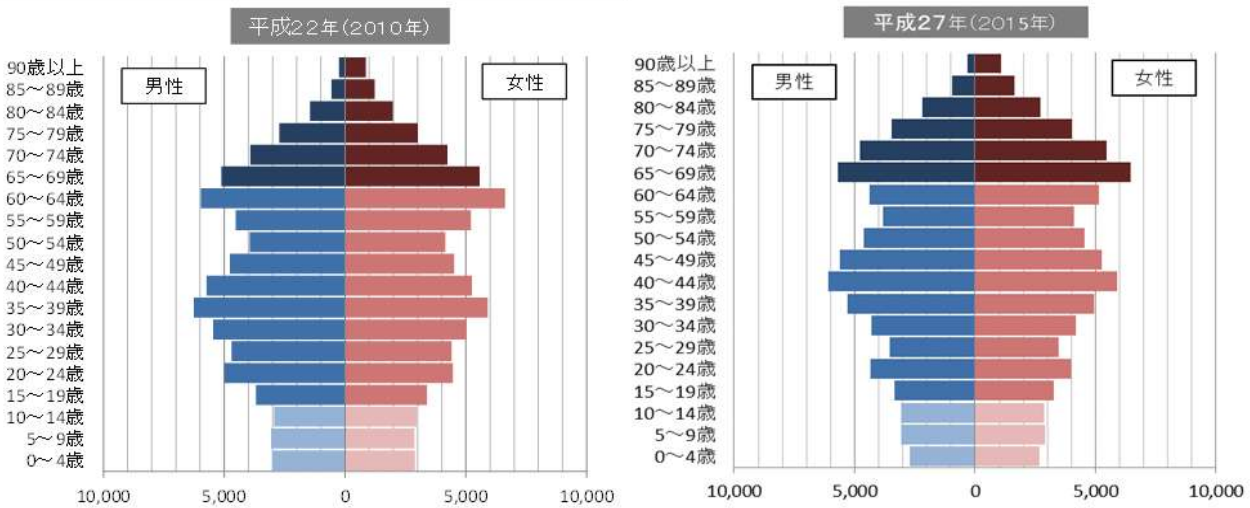
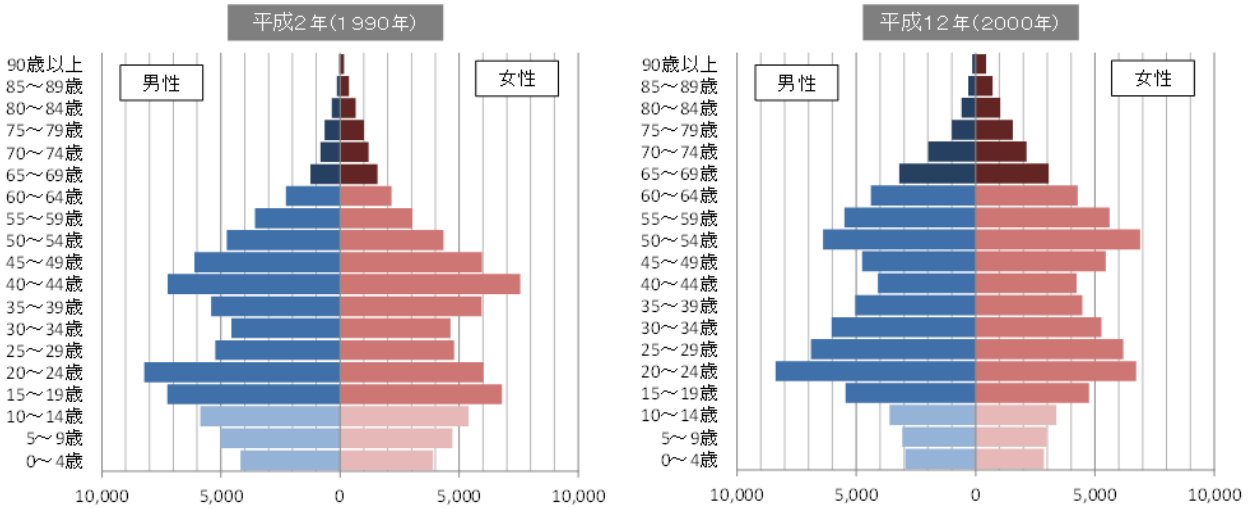
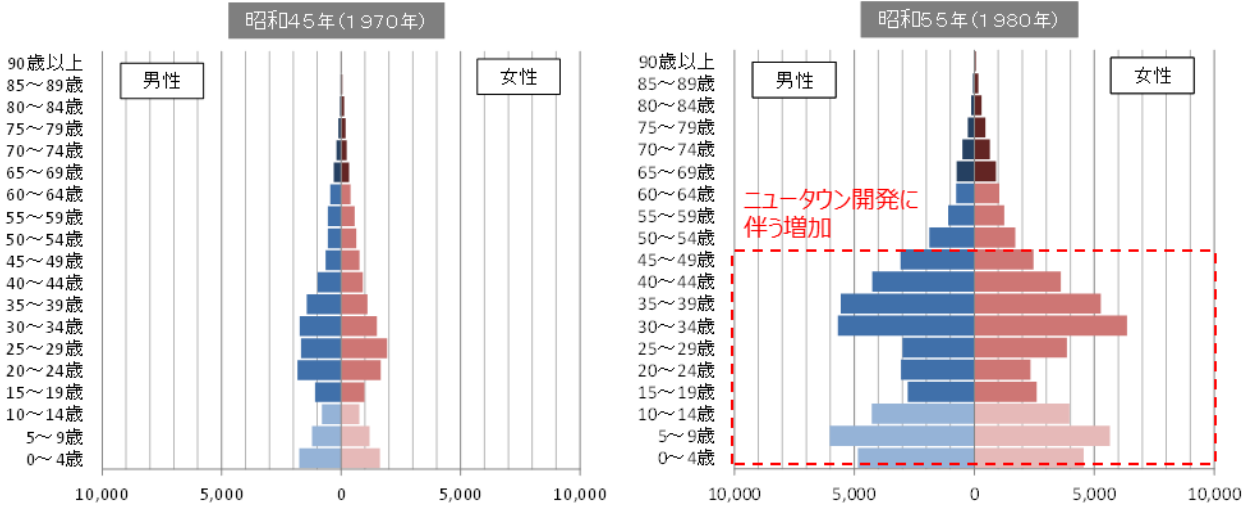
年少人口：11.6%、生産年齢人口：60.0%、老年人口：28.5%

第1章 多摩市人口ピジョン

(3) 人口構造の推移 (人口ピラミッド)

50年間で大きく変化・重心が高年齢層へ

人口構造はこの50年間で大きく変化しており、特に多摩ニュータウン開発期に増加した世代（当時20～40歳代が中心）の高齢化により高齢者が増加する一方で若年層が減少する傾向となっています。



出典：国勢調査（年齢・性別不詳は含まない）

2 人口動態

(1) 人口増減の推移

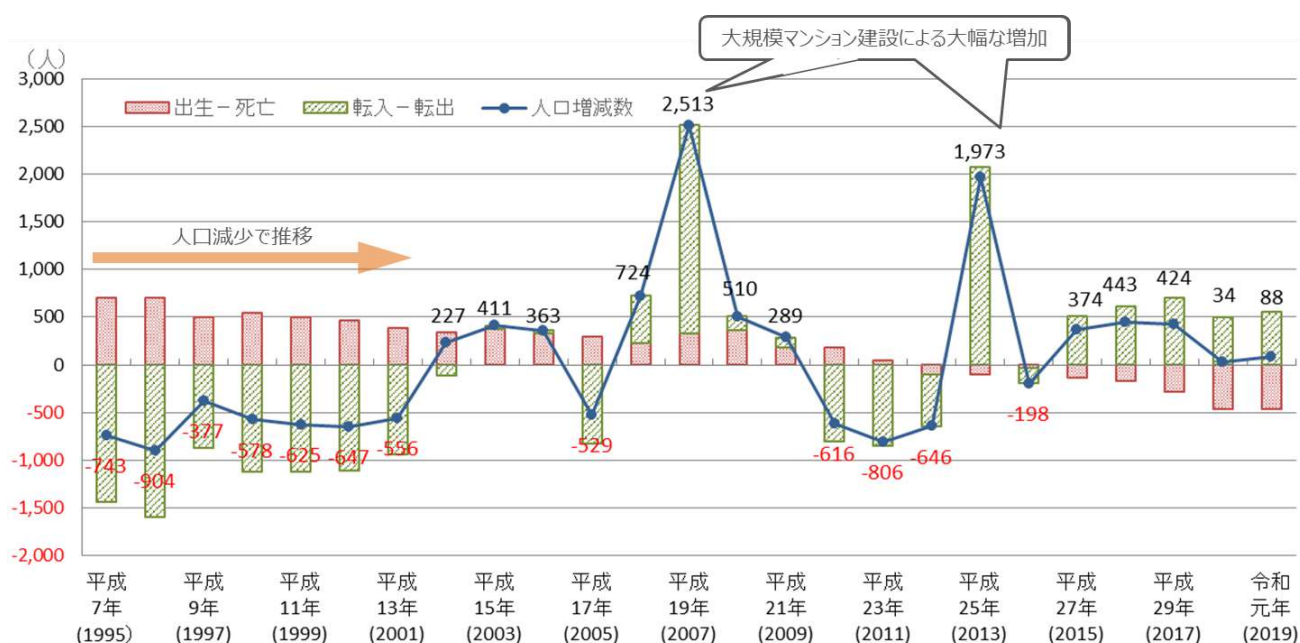
人口動態には社会増減が大きく影響

2001（平成13）年までは社会減（転出超過）の影響により人口減で推移し、その後は増減を繰り返しています。特に2007（平成19）年、2013（平成25）年は大規模マンション建設による社会増（転入超過）による人口増が顕著であり、社会増減が人口動態に大きく影響していることが分かります。

2011（平成23）年までは自然増であったが、近年は自然減に転じています。

2015（平成27）年以降は自然減を上回る社会増が続いているため、人口増加で推移しています。

図 人口増減の推移



出典：住民基本台帳人口

第1章 多摩市人口ビジョン

(2) 出生数・死亡数の推移

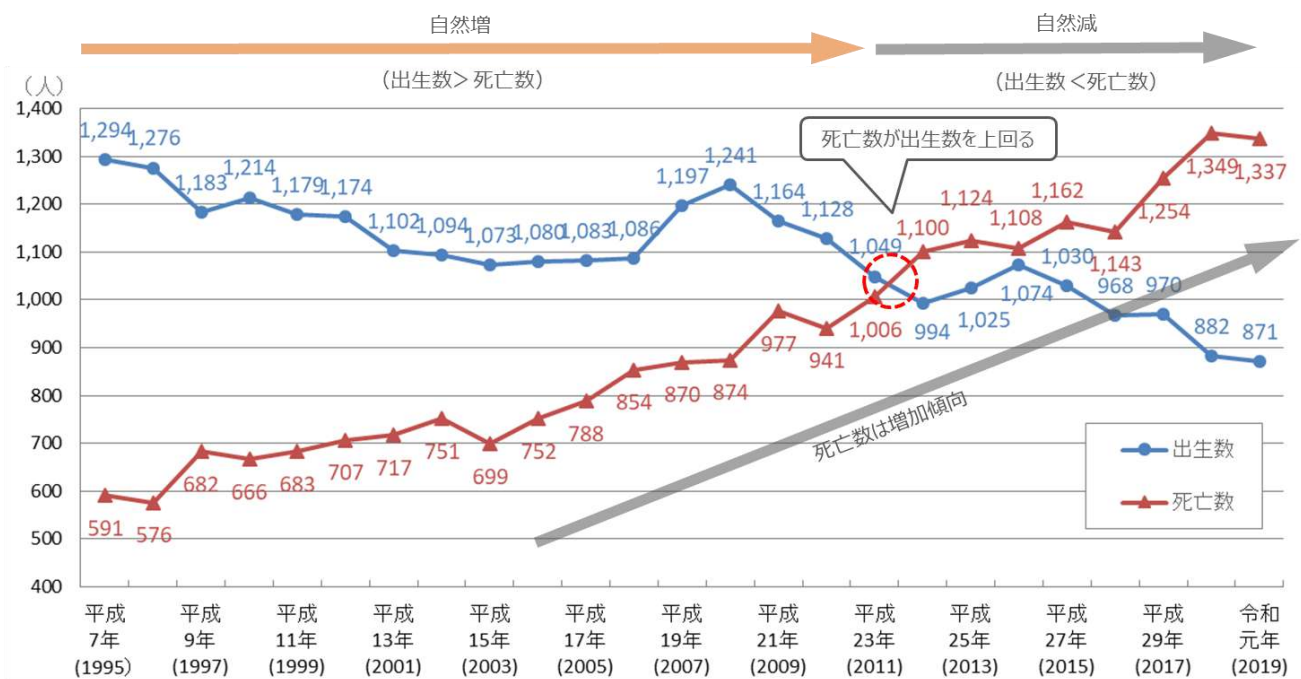
近年は死亡数が出生数を上回る

出生数は2007（平成19）年、2013（平成25）年の大規模マンション建設による社会増により、その年と次の年に増加が見られますが、その他の年は毎年徐々に減少しています。

一方、死亡数は毎年増加傾向にあり、2011（平成23）年以降は、毎年1,000人を超える死亡数となっています。

2011（平成23）年までは自然増、2012（平成24）年以降は死亡数が出生数を上回り、自然増から自然減に転じています。

図 出生数・死亡数の推移



出典：住民基本台帳人口

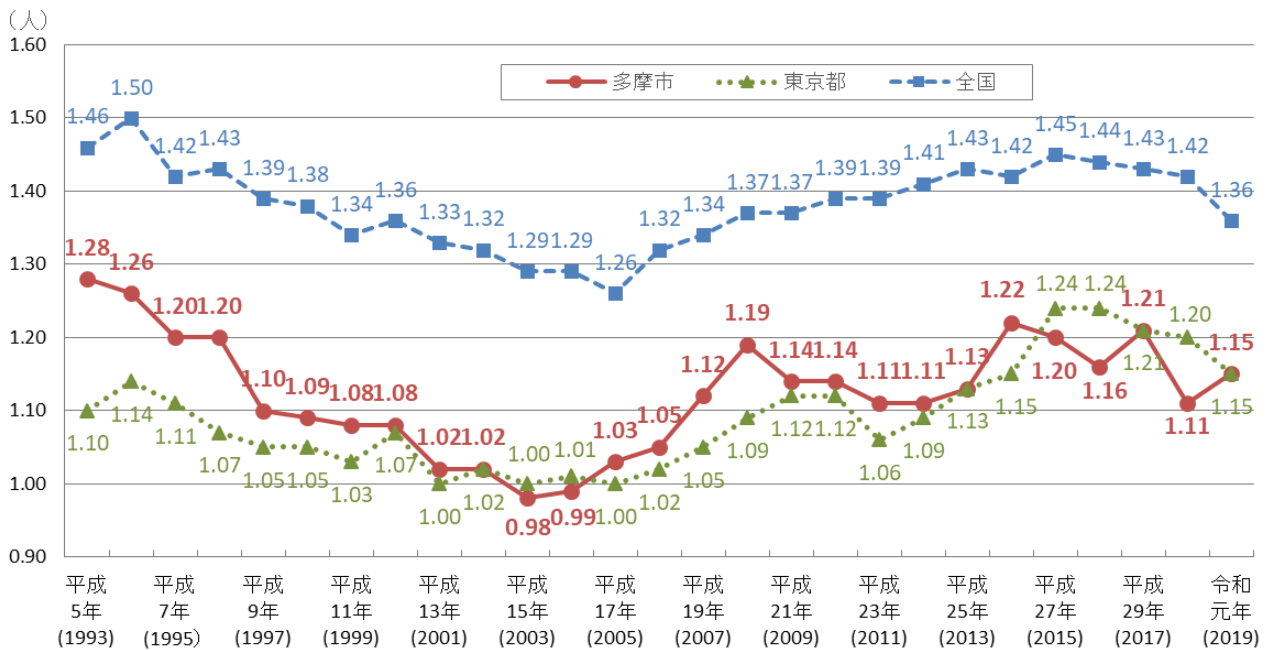
(3) 合計特殊出生率の推移

直近では東京都平均と同水準

多摩市の合計特殊出生率※は総じて東京都平均を上回る水準で推移していましたが、2019（令和元）年では東京都平均と同水準になっています。なお、全国平均を大きく下回っています。

※ 合計特殊出生率… 1人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数で出産期と想定した15～49歳までの女性の年齢別出生率を合算したものの。

図 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態調査」

図 東京26市合計特殊出生率比較（令和元年の出生率が高い順）

	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)		2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)		2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)
東京26市平均	1.28	1.27	1.23	あきる野市	1.44	1.33	1.30	町田市	1.26	1.22	1.21
稲城市	1.49	1.42	1.48	日野市	1.35	1.36	1.30	東村山市	1.22	1.24	1.20
武蔵村山市	1.34	1.55	1.38	狛江市	1.30	1.20	1.30	青梅市	1.22	1.08	1.16
羽村市	1.37	1.32	1.36	国分寺市	1.23	1.24	1.28	清瀬市	1.31	1.19	1.16
東大和市	1.59	1.47	1.34	福生市	1.23	1.30	1.26	多摩市	1.21	1.11	1.15
昭島市	1.32	1.41	1.34	府中市	1.39	1.30	1.26	八王子市	1.19	1.19	1.14
小平市	1.33	1.45	1.32	小金井市	1.21	1.30	1.24	三鷹市	1.22	1.29	1.11
立川市	1.30	1.36	1.32	西東京市	1.21	1.24	1.23	武蔵野市	1.16	1.15	1.09
東久留米市	1.37	1.34	1.31	調布市	1.34	1.26	1.22	国立市	1.25	1.30	1.06

出典：東京都福祉保健局資料

第1章 多摩市人口ビジョン

(4) 転入数・転出数の推移

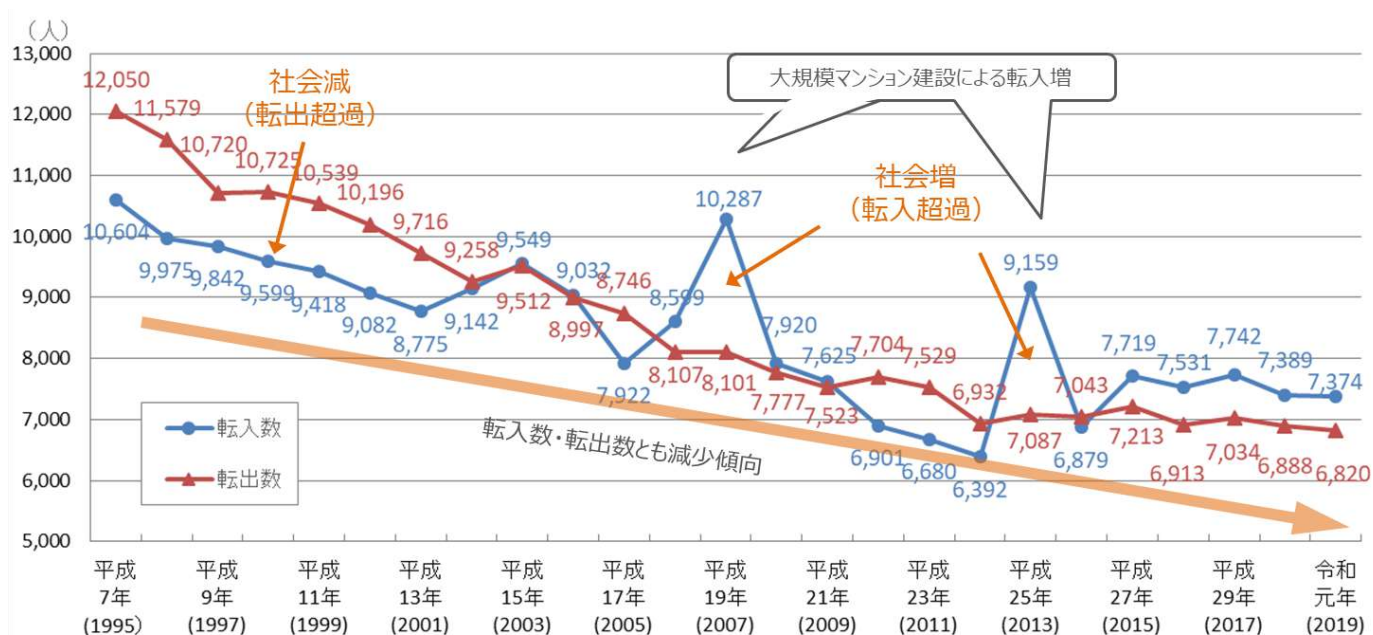
近年は転入超過の傾向

1995（平成7）年では転入が約1万2千人、転出が約1万1千人であったものが、2019（令和元）年では転入・転出ともに約7千人程度と人口移動の規模が減少しています。

また、2015（平成27）年以降については、転出数が減少する一方、それを上回る転入数となっているため、毎年転入超過となっています。

2007（平成19）年、2013（平成25）年は大規模マンション建設により大幅な転入数の増加が見られます。

図 転入数・転出数の推移



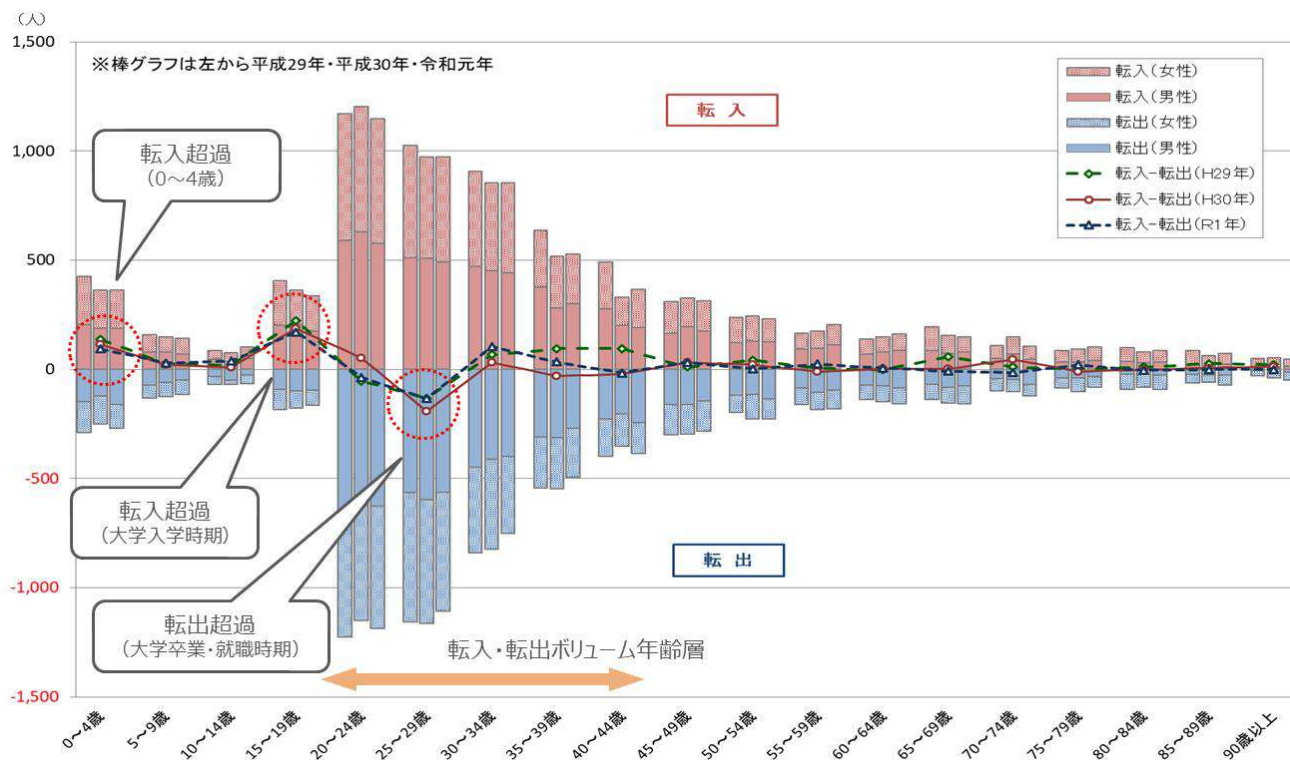
出典：住民基本台帳人口

(5) 転入・転出の状況（年齢5歳階級別）

20・30歳代が転入・転出とも多い

人口移動（転入・転出）は20歳台・30歳台がボリューム層で、男女のバランスは大きな差は見られません。大学入学時期にあたる15～19歳は転入超過、大学卒業・就職時期の25～29歳で転出超過の傾向となっています。

図 転入・転出の状況（年齢5歳階級別）



出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告（平成29・30・令和元年・外国人登録は含まない）

第1章 多摩市人口ビジョン

(6) 転入・転出の状況（地域別）

東京都内での移動が半数を占める

2019（令和元）年の実績では、多摩市への転入総数は6,784人、転出総数は6,325人で、459人の転入超過となっています。

転入・転出ともに近隣の多摩地域が多く、東京都全体で半数を占めています。

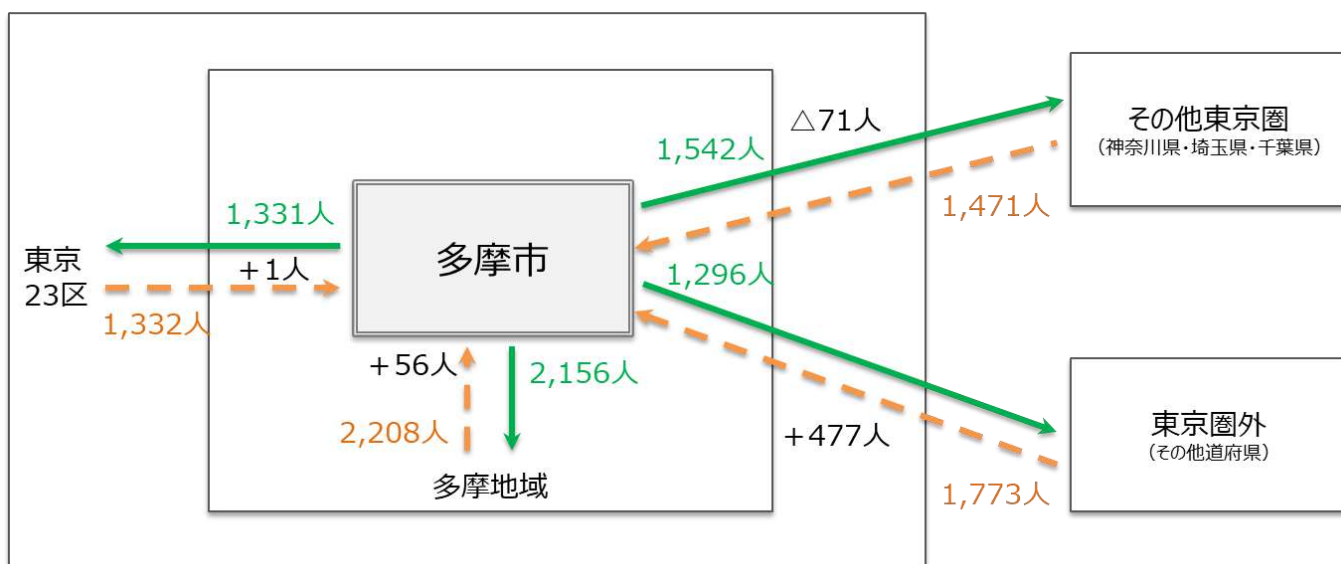
その他東京圏は転出超過となっています。

図 人口移動の地域別状況

◆人口移動の地域別状況（令和元年）

IN 多摩市への転入総数：6,784人

OUT 多摩市からの転出総数：6,325人



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

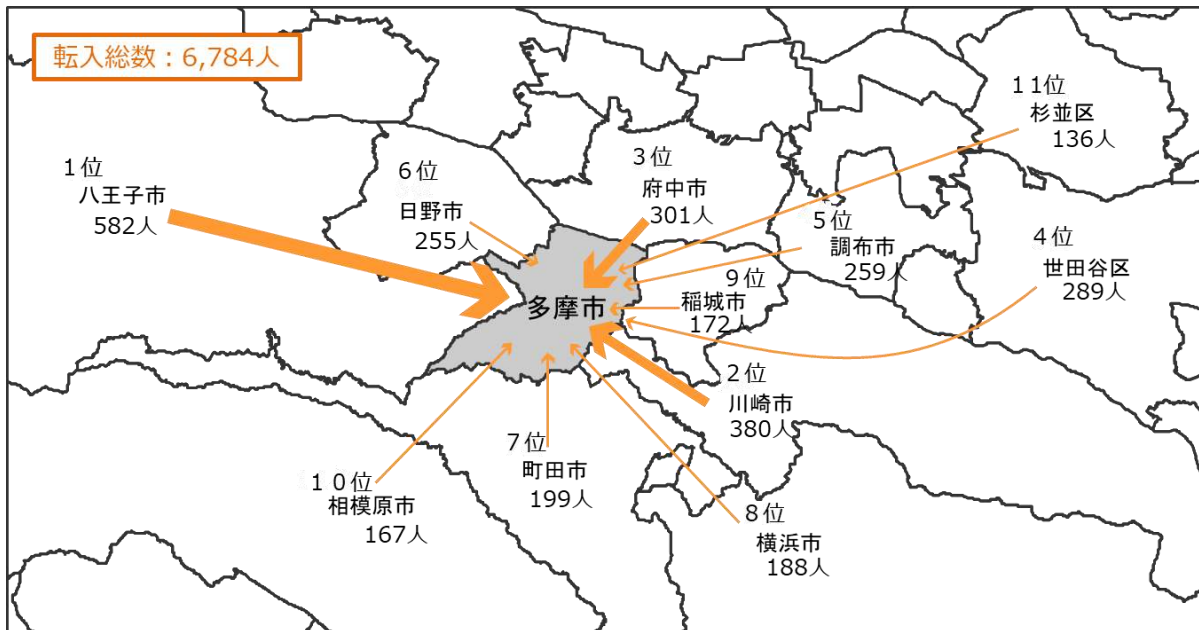
(7) 転入の状況（地域別詳細）

近隣自治体からの転入が多い

2019（令和元）年の実績では、多摩市への転入元は八王子市（582人）が最も多く、府中市（301人）、調布市（259人）、日野市（255人）、町田市（199人）、稲城市（172人）など近隣の多摩地域からの転入が多くなっています。

また、東京23区では、多摩地域に隣接する世田谷区（289人）、杉並区（136人）からの転入が多くなっています。東京都以外では、近隣の川崎市（380人）、横浜市（188人）、相模原市（167人）からの転入が多く、さいたま市（59人）、名古屋市（58人）、仙台市（52人）、大阪市（52人）、札幌市（50人）から各市50人以上の転入が見られます。

図 多摩市への転入の状況（令和元年）



出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告（令和元年）

表 多摩市への転入（上位10自治体）

順位	2017（平成29）年 ＜総数：6,799人＞		2018（平成30）年 ＜総数：6,813人＞		2019（令和元）年 ＜総数：6,784人＞	
	自治体	人数（人）	自治体	人数（人）	自治体	人数（人）
1	八王子市	631	八王子市	551	八王子市	582
2	川崎市	534	川崎市	408	川崎市	380
3	府中市	383	府中市	346	府中市	301
4	世田谷区	276	調布市	290	世田谷区	289
5	横浜市	265	世田谷区	261	調布市	259
6	日野市	262	日野市	249	日野市	255
7	調布市	249	横浜市	205	町田市	199
8	町田市	218	相模原市	196	横浜市	188
9	相模原市	213	町田市	188	稲城市	172
10	稲城市	203	稲城市	181	相模原市	167

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告（平成29年は外国人登録は含まない）

第1章 多摩市人口ビジョン

(8) 転出の状況 (地域別詳細)

近隣自治体への転出が多い

2019 (令和元) 年の実績では、多摩市からの転出先は八王子市 (604 人) が最も多く、日野市 (282 人)、府中市 (240 人)、町田市 (214 人)、調布市 (174 人)、稲城市 (154 人) など近隣の多摩地域への転出が多くなっています。

また、東京 23 区では、多摩地域に隣接する世田谷区 (213 人)、杉並区 (125 人) への転出が多くなっています。東京都以外では、近隣の川崎市 (383 人)、横浜市 (217 人)、相模原市 (170 人) への転出が多く、さいたま市 (64 人)、名古屋市 (51 人) へ各市 50 人以上の転出が見られます。

図 多摩市からの転出の状況 (令和元年)



出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告 (令和元年)

表 多摩市からの転出 (上位 10 自治体)

順位	2017 (平成 29) 年 〈総数：6,129 人〉		2018 (平成 30) 年 〈総数：6,409 人〉		2019 (令和元) 年 〈総数：6,325 人〉	
	自治体	人数 (人)	自治体	人数 (人)	自治体	人数 (人)
1	八王子市	613	八王子市	640	八王子市	604
2	川崎市	336	川崎市	335	川崎市	383
3	日野市	277	日野市	290	日野市	282
4	世田谷区	268	府中市	258	府中市	240
5	府中市	251	世田谷区	249	横浜市	217
6	町田市	230	町田市	242	町田市	214
7	横浜市	204	調布市	212	世田谷区	213
8	調布市	189	横浜市	195	調布市	174
9	相模原市	181	相模原市	177	相模原市	170
10	杉並区	146	杉並区	161	稲城市	154

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告 (平成 29 年は外国人登録は含まない)

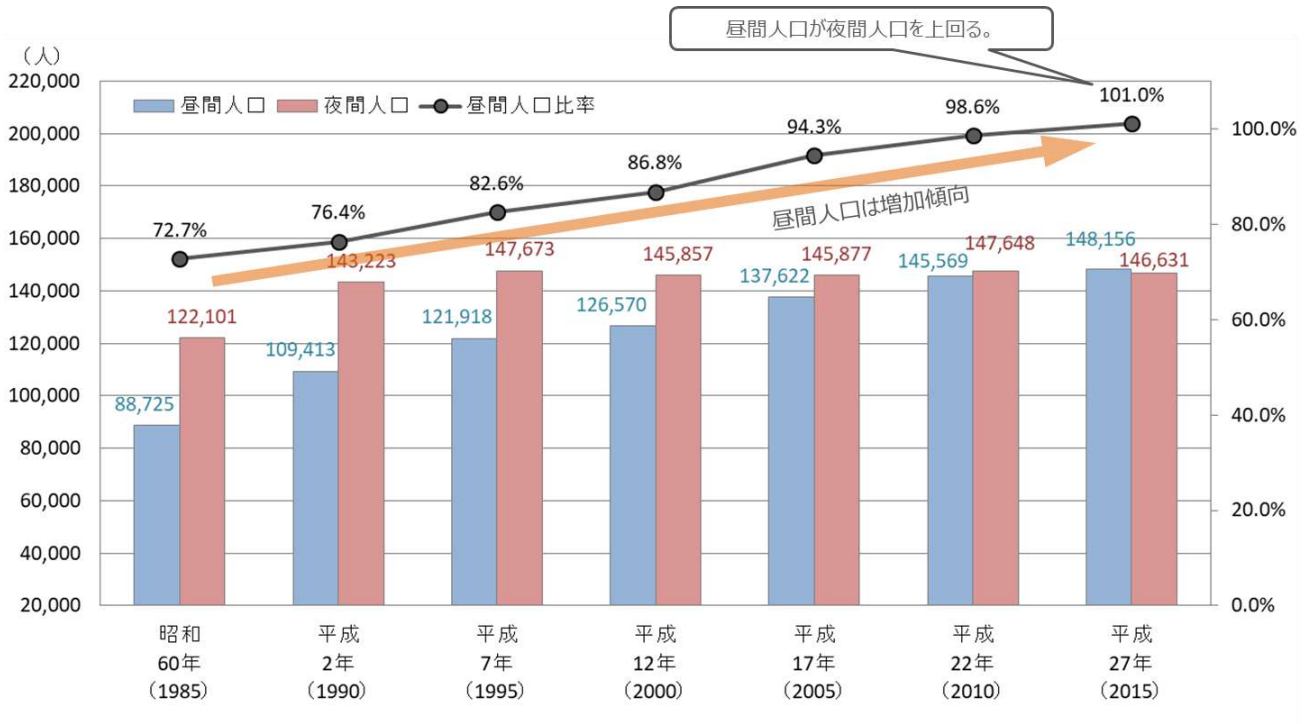
(9) 昼間・夜間人口の推移

昼間人口は一貫して増加

昼間人口は一貫して増加傾向にあります。

昼間・夜間比率（夜間人口に対する昼間人口の割合）は夜間人口の横ばい傾向も影響して増加傾向にあり、2015（平成27）年では101.0%と昼間人口が夜間人口を上回っています。

図 昼間・夜間人口の推移



出典：国勢調査

第1章 多摩市人口ビジョン

(10) 流入・流出（就業・通学）の状況（地域別）

就業・通学は多摩地域との結びつきが強い

2015（平成 27）年の多摩市在住の就業・通学者のうち、おおよそ3人に1人が市内で就業・通学、3人に2人が市外に就業・通学していることが分かります。

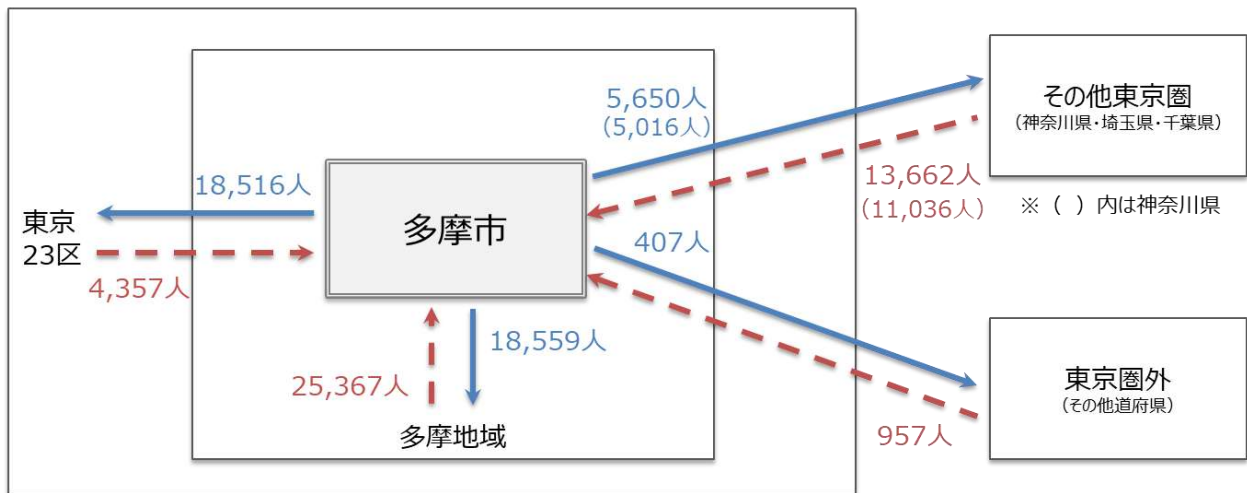
流出は東京 23 区と近隣の多摩地域が大多数の約 85%を占め、流入は多摩地域と東京都を除く東京圏（特に神奈川県）が多くなっています。

東京 23 区へは流出超過、その他地域からは流入超過となっています。

図 流入・流出の状況（地域別）

◆ 流入・流出（15歳以上）の状況 ※ 就業地・通学地（平成27年）

- ▶ 流出（多摩市在住で市外へ就業・通学）：43,583人 ◀ 流入（市外から多摩市へ就業・通学）：44,343人
 🔄 市内（多摩市在住で市内で就業・通学）：21,528人



出典：国勢調査（平成 27 年）※就業地・通学地不詳は含まない

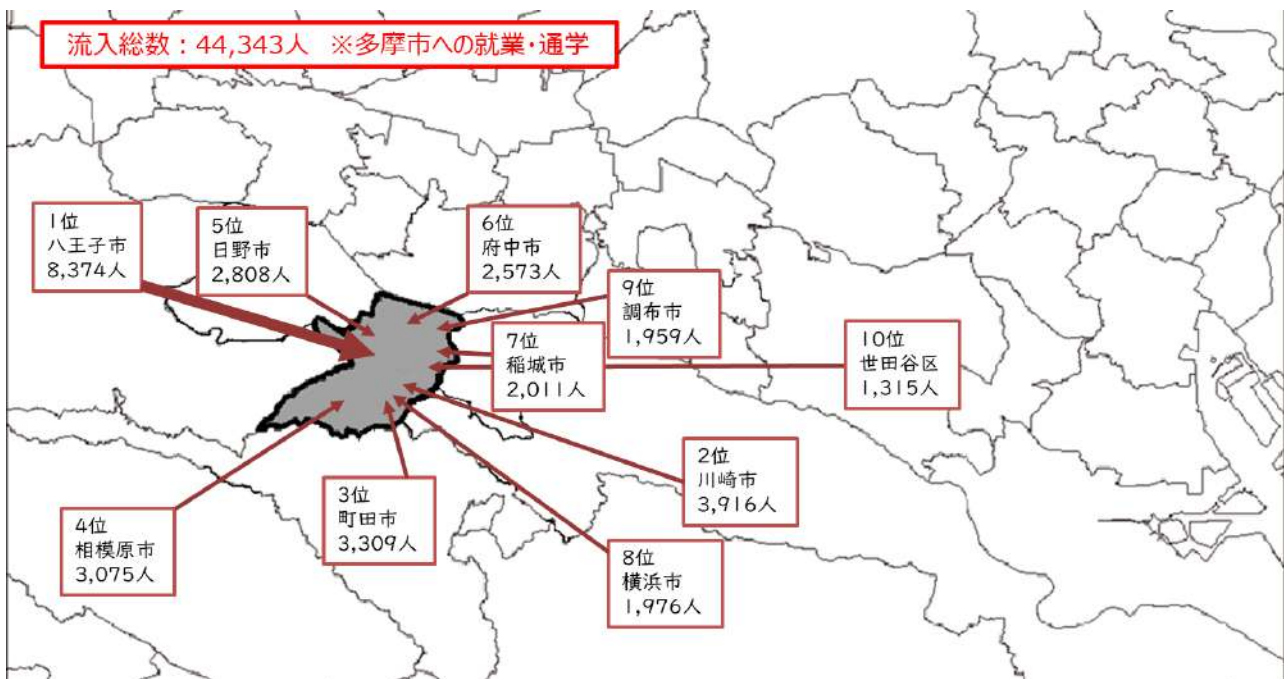
(1) 流入（就業・通学）の状況（地域別詳細）

近隣自治体からの就業・通学が多い

多摩市への流入（就業・通学）は、八王子市（8,374人）が圧倒的に多く、町田市（3,309人）、日野市（2,808人）、府中市（2,573人）、稲城市（2,011人）、調布市（1,959人）など近隣の多摩地域からの流入が多くなっており、東京23区では、多摩地域に隣接する世田谷区（1,315人）からの流入が多くなっています。

東京都以外では、近隣の川崎市（3,916人）、相模原市（3,075人）、横浜市（1,976人）からの流入が多くなっています。また、流入総数のうち、上位10自治体で7割超を占めています。

図 多摩市への流入の状況



出典：国勢調査（平成27年）

第1章 多摩市人口ビジョン

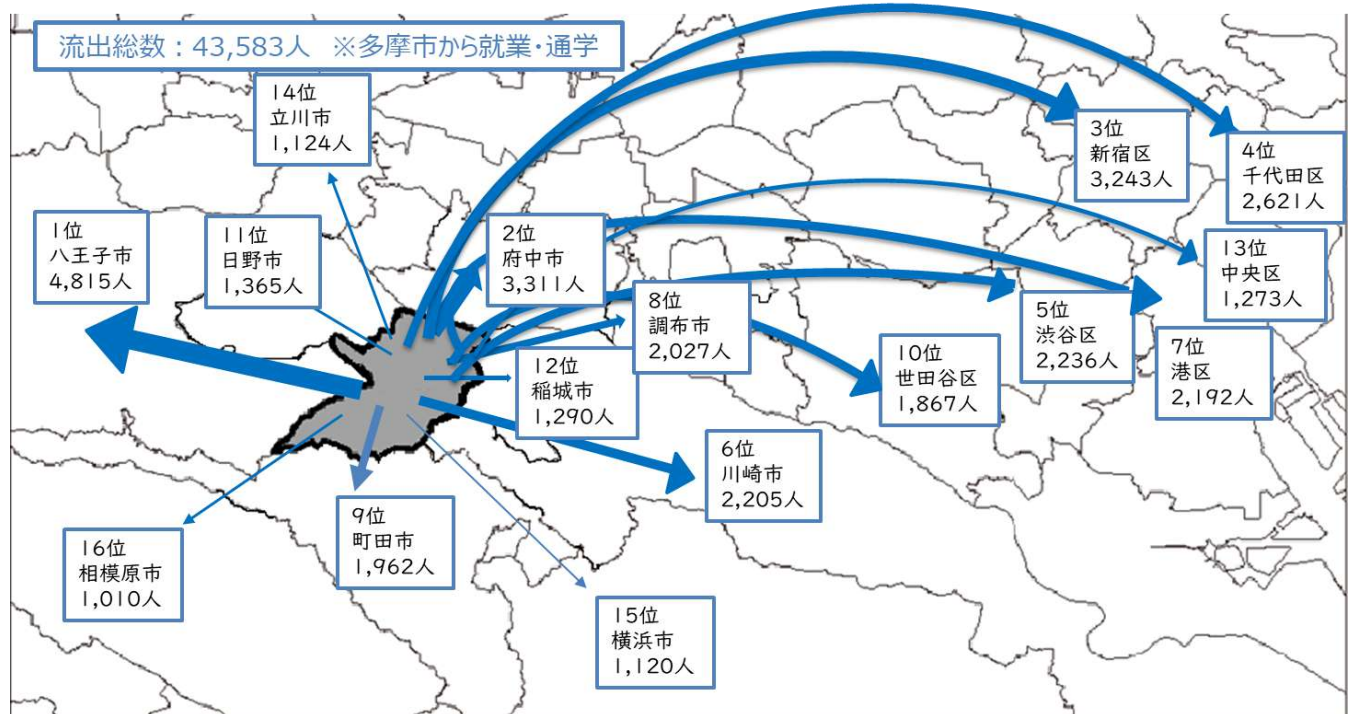
(12) 流出（就業・通学）の状況（地域別詳細）

近隣自治体と都区内への就業・通学が多い

多摩市からの流出（就業・通学）は、八王子市（4,815人）が最も多く、府中市（3,311人）、調布市（2,027人）、町田市（1,962人）、日野市（1,365人）、稲城市（1,290人）など近隣の多摩地域への流出と、新宿区（3,243人）、千代田区（2,621人）、渋谷区（2,236人）、港区（2,192人）、世田谷区（1,867人）など23区への流出が多くなっています。

東京都以外では、近隣の川崎市（2,205人）、横浜市（1,120人）、相模原市（1,010人）への流出が多くなっています。また、流出総数のうち、上位10自治体で約6割を占めています。

図 多摩市からの流出の状況



出典：国勢調査（平成27年）

(13) 多摩市在住の就業者の状況

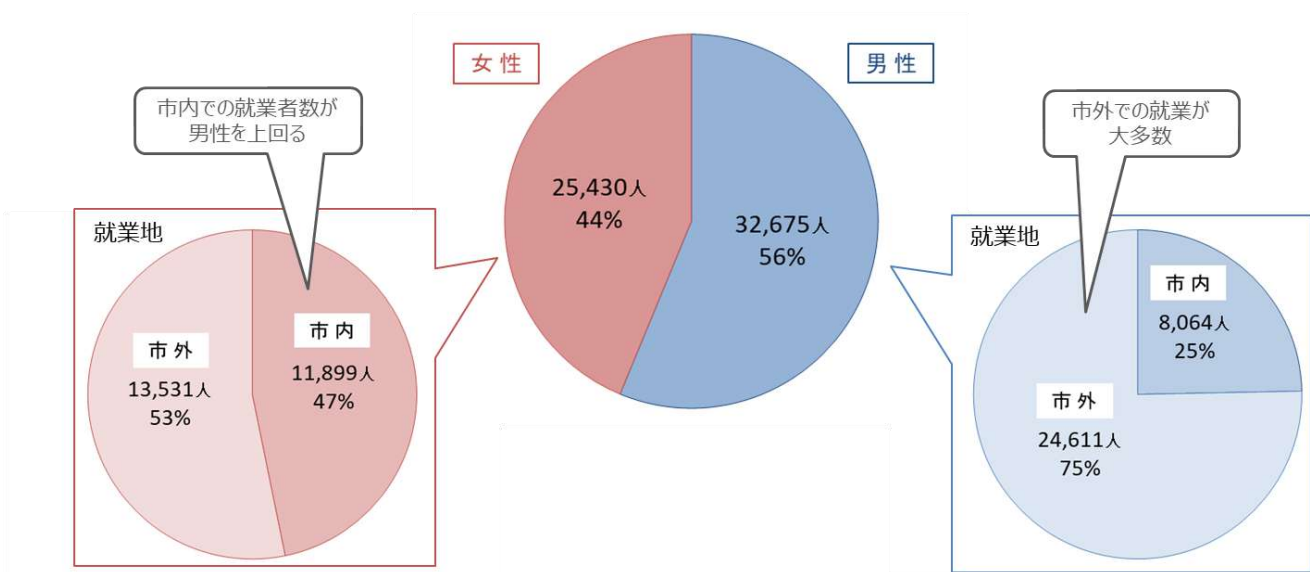
女性の就業地は市内比率が高い

男女比は、男性が56%、女性が44%となっています。

就業地について、男性は75%が市外、25%が市内であるのに対し、女性は市内が約5割と高い比率であり、実数で見ても男性を大きく上回っています。

図 多摩市在住の就業者の状況

◆多摩市在住の就業者数61,709人のうち、就業地不詳を除く 58,105人の分析



出典：国勢調査（平成27年）

第1章 多摩市人口ビジョン

第3節 多摩市の将来人口の推計

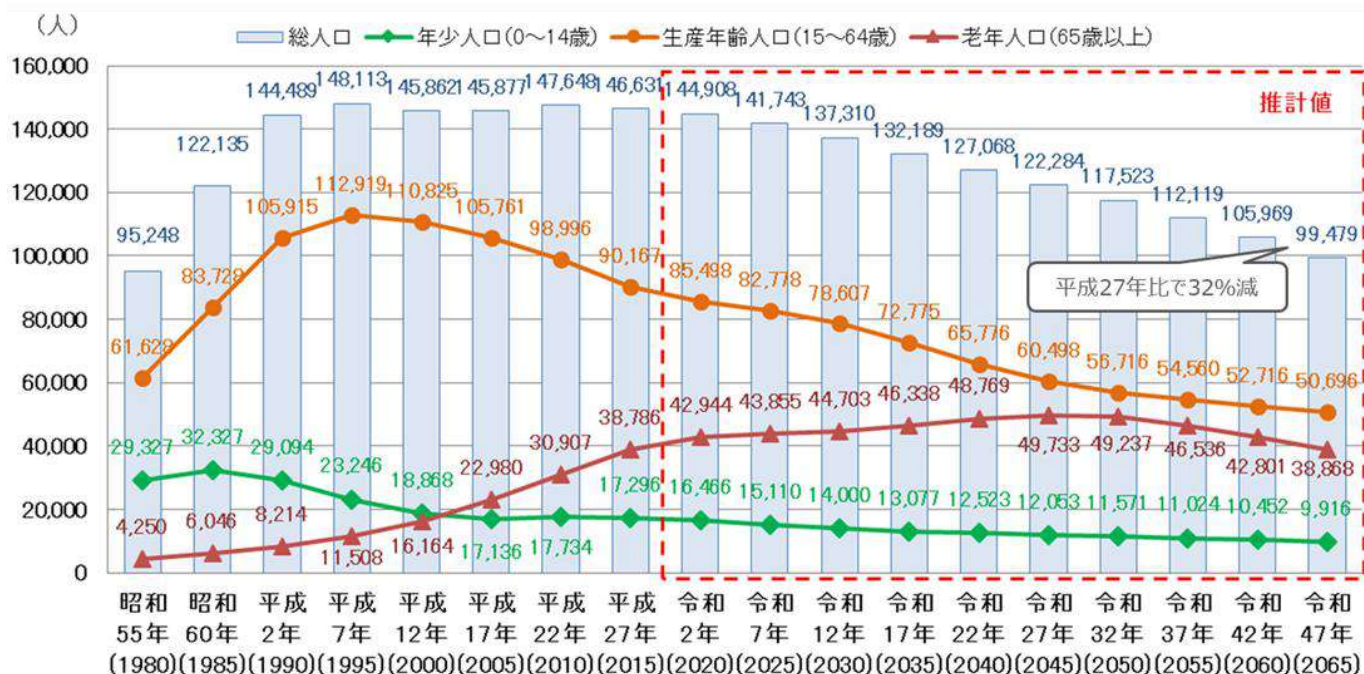
1 人口の将来推計（総人口・年齢3区分別）

50年後には人口は32%減少

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の推計によると、多摩市の人口は2035（令和17）年には132,189人、2065（令和47）年には99,479人（平成27年比でマイナス32%）まで減少すると見込まれています。

2065（令和47）年の生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は2015（平成27）年比で約4割減少する一方で、老年人口（65歳以上）はほぼ同数になると見込まれています。

図 人口の将来推計（総人口・年齢3区分別）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」

※2050（令和32）年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による推計

2 年齢3区分別人口割合の将来推計

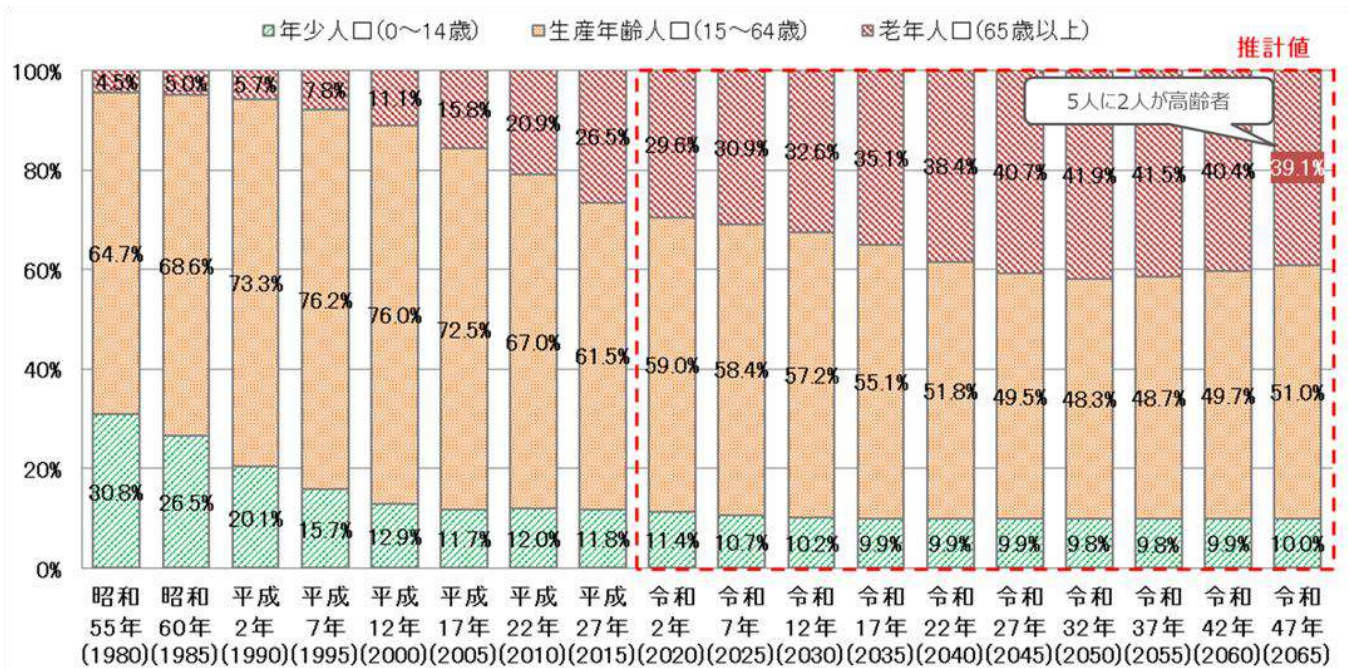
50年後の高齢化率は39.1%に

2065（令和47）年には年少人口（0～14歳）は10.0%まで低下すると見込まれています。

生産年齢人口（15～64歳）は51.0%まで低下すると見込まれています。

老年人口（65歳以上）は39.1%まで上昇すると見込まれており、2015（平成27）年の26.5%と比べて大幅な上昇となっています。

図 年齢3区分別人口割合の将来推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」

※2050（令和32）年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による推計

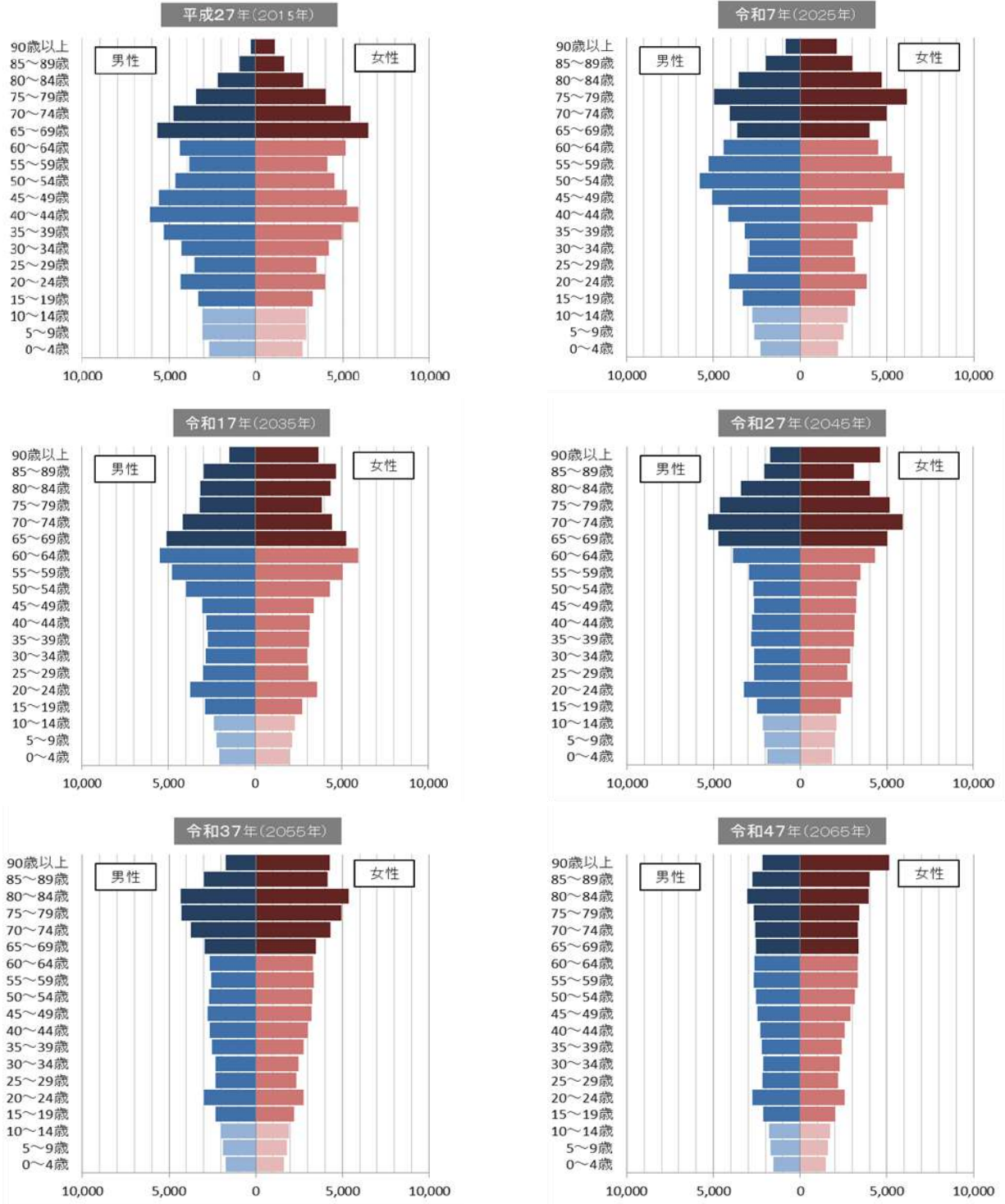
第1章 多摩市人口ビジョン

3 人口構造の将来推計（人口ピラミッド）

人口の重心は高齢者層に

徐々に年少人口・生産年齢人口が減少し、老年人口のボリュームが増大すると見込まれています。
人口構造の重心が高齢者層へと移ることによるバランスの悪化が想定されます。

図 人口構造の将来推計（人口ピラミッド）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」

※2050（令和32）年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による推計

第4節 多摩市が目指すべき将来の方向・人口の将来展望

1 人口動態から見た目指すべき将来の方向

人口動態（人口の現状と将来推計）における課題を踏まえ、多摩市が目指すべき将来の方向を以下のとおり整理します。

■ 人口動態における課題

● 将来的には人口が大幅に減少

- ～50年後の総人口は32%減～
- ・2015（平成27）年の14.6万人から2065（令和47）年には10万人まで減少、人口維持は難しい状況

● 高齢化の急速な進行

- ～50年後は5人に2人が高齢者～
- ・2065（令和47）年の高齢化率は39.1%まで上昇

● 生産年齢人口の減少と少子化

- ～出生率は全国平均を大きく下回る～
- ・2065（令和47）年には年少・生産年齢人口は2015（平成27）年比で約4割減少
- ・2019（令和元）年の多摩市の合計特殊出生率は1.15と全国平均の1.36を大きく下回る水準



■ 目指すべき将来の方向

● 若い世代の流入と出生数の増加

- ・人口の減少を抑制するだけでなく、子育て世帯の流入をさらに図るなど、年齢層、世帯層を意識した取組を進めることで、人口構造のバランス悪化を緩和する

● 健幸まちづくりのさらなる推進

- ・これまでの健幸まちづくりの取組を発展させていくとともに、「超高齢社会への挑戦」「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」の3つの重点課題に取り組む

第1章 多摩市人口ビジョン

2 将来展望人口

(1) 目指すべき将来人口

「目指すべき将来の方向」、「将来人口シミュレーション」を踏まえ、「将来展望人口（目指すべき将来人口）」は以下の通りとします。

多摩市の将来展望人口（目指すべき将来人口）

全国的な人口減少が見込まれる中、多摩市においても将来的に現状の人口を維持することは難しい

⇒ **将来的な人口減少を前提としながら、若い世代の流入と出生の増加を目指す**

【将来展望人口】 50年後の2065（令和47）年の人口：11.3万人

※ 総人口：2015（平成27）年人口比でマイナス22.8%減、社人研推計準拠人口（2065（令和47）年）比でプラス13.8%

高齢化率：38.2%（2015（平成27）年の26.5%よりは高まるものの、社人研推計よりも低い水準にとどまります）

<将来展望人口の前提条件>

① 出生に関する条件

※ 結婚や出産に関する希望が実現した場合の想定の出産率は1.80（国の目標）とされていますが、多摩市の2018（平成30）年の出生率は1.11と同年の全国平均1.42を大きく下回っている状況であるため、国の現状1.42→目標1.80と同程度の上昇を想定し、多摩市の現状1.11→目標1.42（全国平均水準）とします。

② 人口移動の条件

※ 一定程度の人口流入を見込み、新たな人口流入の規模としては5年間で500人（年間100人）程度を見込み、特に子育て中の世帯（25～44歳、0～4歳）で増加割合が高い想定とします。

(2) 将来展望人口 (目指すべき将来人口)

① 総人口の推移

2065 (令和 47) 年の総人口で 113,232 人を見込み、国立社会保障・人口問題研究所及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の推計と比較し、1.4 万人多い水準となります。

2015 (平成 27) 年の人口との比較では、3.3 万人 (2 割程度) のマイナスにとどまります。

また、第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画の想定人口ともほぼ整合する水準となります。

図 将来展望人口 (目指すべき将来人口)



第1章 多摩市人口ビジョン

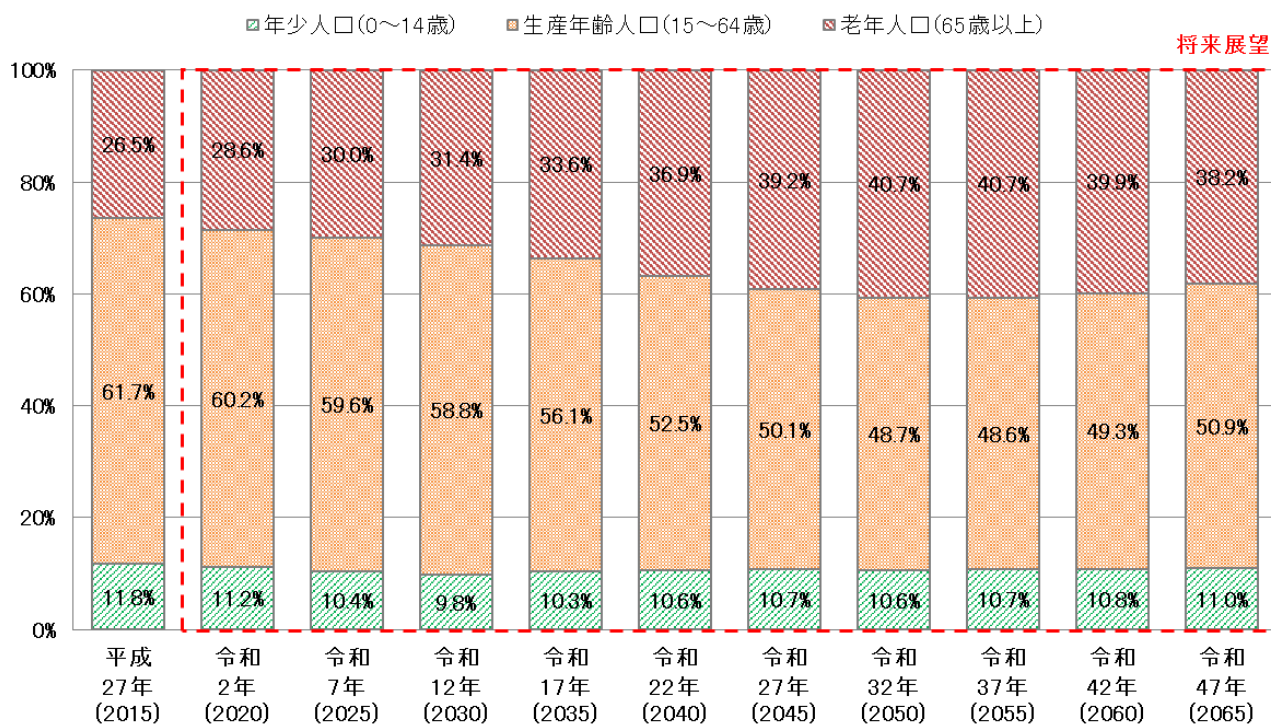
② 年齢3区分人口割合の推移

2065（令和47）年では、年少人口（0～14歳）は11.0%と、若干の低下はありますが、概ね現在の水準と同程度となります。

生産年齢人口（15～64歳）は50.9%と現在の水準と比較すると大きく落ち込みますが、概ね社人研推計と同水準になります。

老年人口（65歳以上）は38.2%まで上昇すると見込まれますが、年少人口、生産年齢人口の増加により、高齢化率は緩和されます。

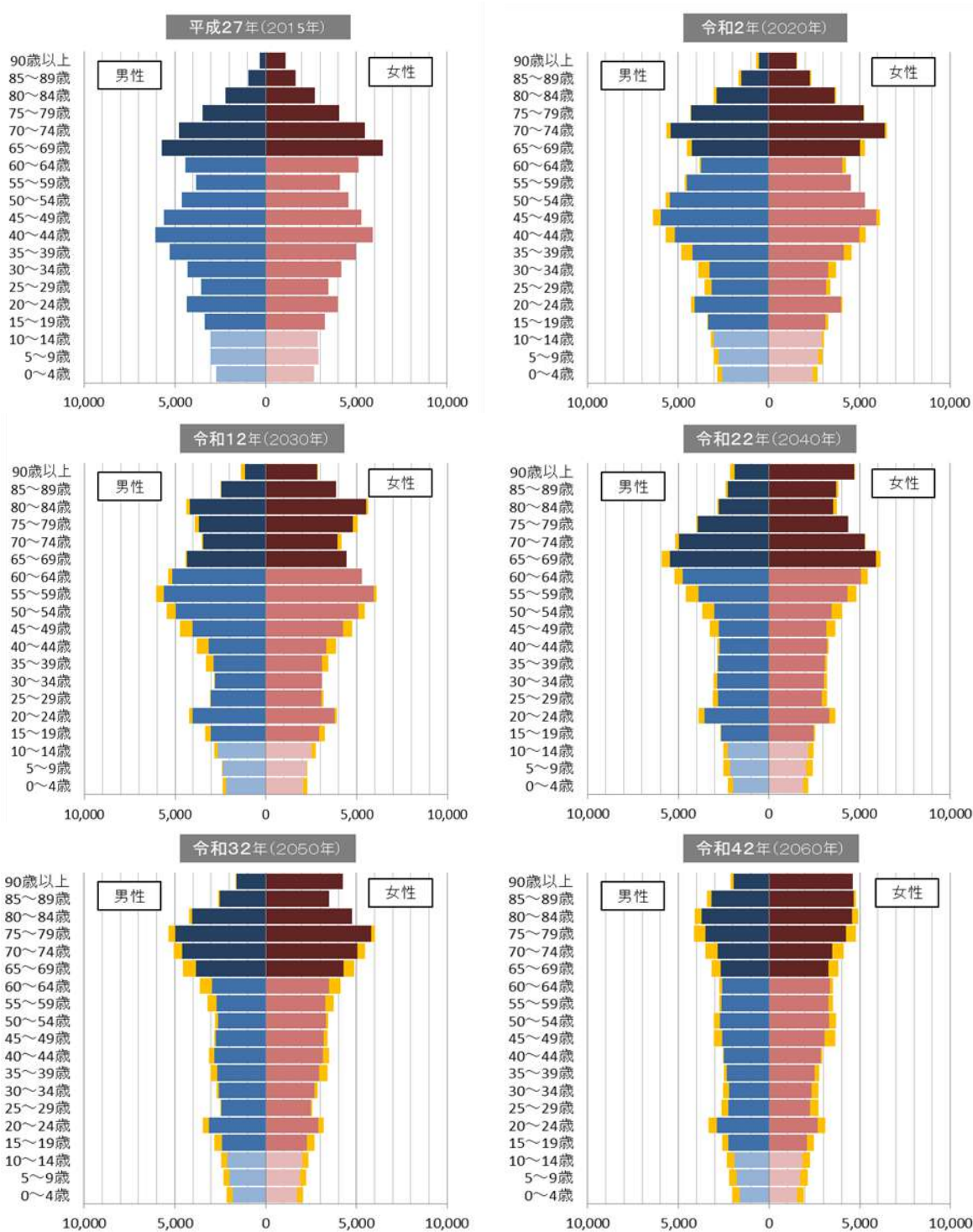
図 将来展望人口の年齢3区分別人口割合



③ 人口構造（人口ピラミッド）

年少人口・生産年齢人口は徐々に減少し、老年人口のボリュームが増大していくものの、出生数の増加と子育て世代の人口流入により、人口構造のバランス悪化の緩和が図られます。

図 将来展望人口の人口構造（人口ピラミッド）



※ は国勢調査結果及び社人研推計と比較での増加分

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」及びシミュレーション結果

表 将来展望人口（年齢5歳階級別人口の推移）

	推計→										
	実績 平成27年 2015年	令和20年 2020年	令和25年 2025年	令和30年 2030年	令和35年 2035年	令和40年 2040年	令和45年 2045年	令和50年 2050年	令和55年 2055年	令和60年 2060年	令和65年 2065年
総数	146,631	148,821	146,391	143,233	139,396	135,181	131,637	128,150	123,980	118,857	113,232
0～4歳	5,394	4,484	4,516	4,666	4,702	4,455	4,305	4,231	4,096	3,950	3,830
5～9歳	5,981	5,989	4,644	4,700	4,877	4,936	4,701	4,545	4,468	4,327	4,175
10～14歳	5,955	6,240	6,047	4,710	4,782	4,974	5,044	4,806	4,647	4,569	4,427
15～19歳	6,634	6,349	6,756	6,580	5,137	5,229	5,451	5,528	5,266	5,092	5,006
20～24歳	8,339	7,788	7,695	8,118	7,977	6,247	6,382	6,655	6,750	6,428	6,214
25～29歳	7,032	6,930	6,036	5,998	6,362	6,290	4,963	5,068	5,282	5,356	5,104
30～34歳	8,484	7,578	6,680	5,873	5,874	6,279	6,255	4,961	5,064	5,272	5,345
35～39歳	10,276	9,417	7,606	6,766	5,994	6,023	6,471	6,449	5,140	5,244	5,455
40～44歳	12,031	10,998	9,483	7,678	6,868	6,117	6,164	6,613	6,592	5,275	5,380
45～49歳	10,893	12,538	10,996	9,516	7,719	6,930	6,196	6,244	6,692	6,672	5,353
50～54歳	9,211	10,915	12,412	10,912	9,500	7,731	6,966	6,234	6,283	6,729	6,712
55～59歳	7,953	8,965	10,688	12,167	10,711	9,394	7,702	6,940	6,212	6,262	6,706
60～64歳	9,560	8,084	8,901	10,628	12,104	10,677	9,445	7,753	6,992	6,264	6,314
65～69歳	12,188	9,819	7,959	8,838	10,593	12,065	10,679	9,455	7,775	7,019	6,296
70～74歳	10,247	11,481	9,496	7,729	8,645	10,431	11,891	10,520	9,311	7,652	6,906
75～79歳	7,523	9,606	10,777	8,969	7,365	8,270	9,984	11,386	10,076	8,922	7,339
80～84歳	4,929	6,238	8,281	9,412	7,906	6,580	7,409	8,949	10,219	9,040	8,003
85～89歳	2,598	3,526	4,726	6,317	7,332	6,242	5,306	5,948	7,187	8,228	7,277
90歳以上	1,403	1,875	2,694	3,658	4,950	6,310	6,321	5,863	5,927	6,556	7,392
0～14歳	17,330	16,713	15,207	14,076	14,361	14,366	14,051	13,582	13,211	12,846	12,431
15～64歳	90,413	89,562	87,252	84,235	78,245	70,918	65,997	62,447	60,273	58,595	57,587
65歳以上	38,888	42,546	43,932	44,922	46,791	49,897	51,589	52,122	50,496	47,416	43,213
75歳以上	16,453	21,246	26,477	28,356	27,553	27,402	29,020	32,146	33,409	32,746	30,011
<比率>											
0～14歳	11.8%	11.2%	10.4%	9.8%	10.3%	10.6%	10.7%	10.6%	10.7%	10.8%	11.0%
15～64歳	61.7%	60.2%	59.6%	58.8%	56.1%	52.5%	50.1%	48.7%	48.6%	49.3%	50.9%
65歳以上	26.5%	28.6%	30.0%	31.4%	33.6%	36.9%	39.2%	40.7%	40.7%	39.9%	38.2%
75歳以上	11.2%	14.3%	18.1%	19.8%	19.8%	20.3%	22.0%	25.1%	26.9%	27.6%	26.5%

第2章

第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」では、国と地方が一体となって人口減少に立ち向かうため、市町村も国や都道府県の総合戦略を勘案し、総合戦略を策定するよう努めなければならないと規定されています。

多摩市では、平成28年2月に「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「しごと・子育て・健幸で選ばれるまち・多摩！」を目指し、4つの基本目標のもとに取組を進めました。

国は、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の目指すべき将来として、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すしました。多摩市においても、こうした背景を踏まえて、第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

本戦略は、令和元年6月に策定した市のまちづくりの最上位計画である「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」の実施計画として位置付けられるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、第3期基本計画で掲げた取組の中でも優先的に取り組むべき事業を推進していきます。

また、令和4年度に控える「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」の改定に合わせて更新します。

2 対象期間

本戦略の対象期間は、原則として、国の総合戦略と同様の令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、本戦略は、毎年度達成状況を評価・検証した上で、総合計画との整合を図りながら見直します。

図 第五次多摩市総合計画と本戦略の位置づけ

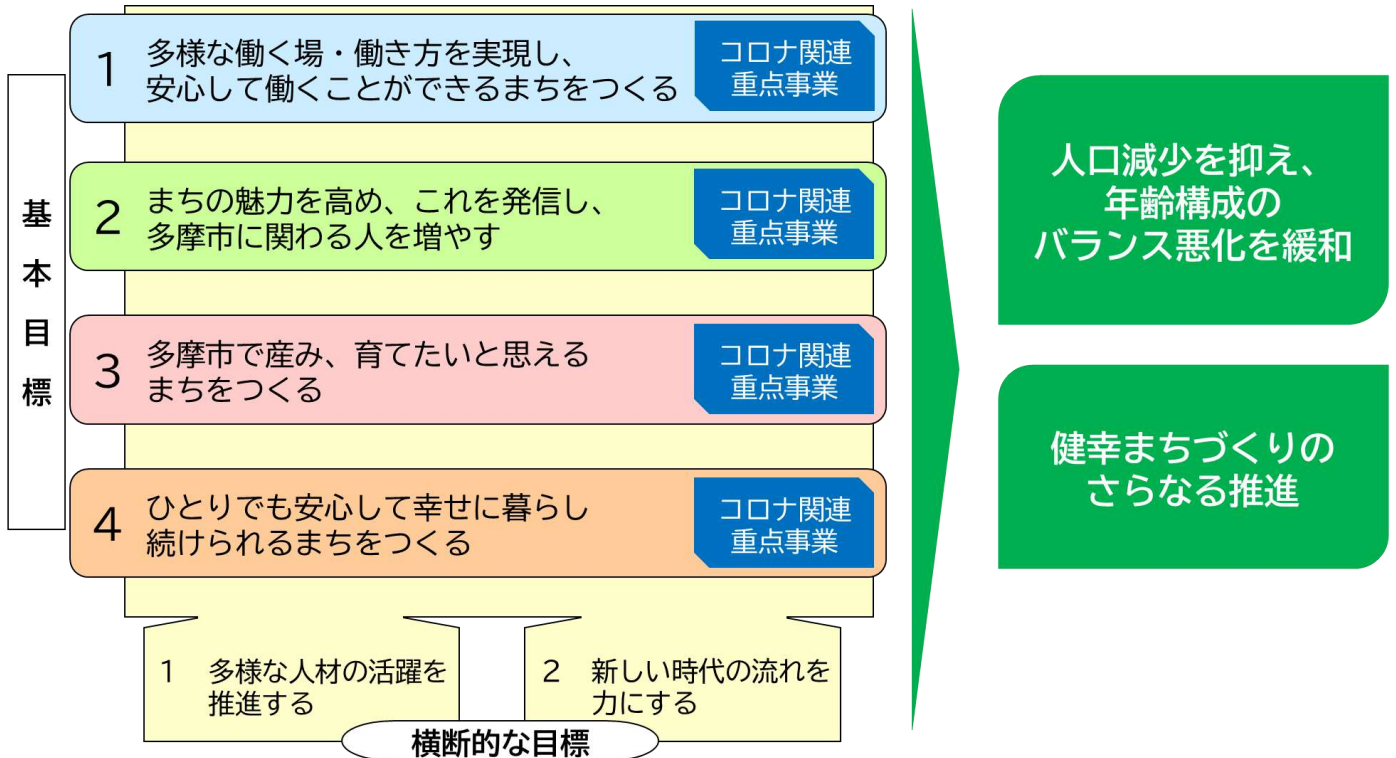
		2011年度 (平成23)	...	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	...	2030年度 (令和12)
第五次 多摩市 総合計画	基本構想 (平成23年度から概ね20年間)	●————→									
	第3期基本計画 (令和元年度から4年ごとに改定)			●————→							
第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和2年度から5年間)					●————→						

3 ねらい・構成

多摩市人口ビジョンで示したとおり、このまま何も対策を講じない場合、2065（令和 47）年には人口が 10 万人を割り込み、高齢化率は 39.1%まで上昇する一方で、年少・生産年齢人口は 2015（平成 27）年比で約 4 割減少が見込まれています。

こうした課題を踏まえ、第 2 期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、単に人口減少を抑えるだけでなく、若い世代・子育て世代の流入と出生数の増加を図り、年齢構成のバランス悪化を緩和させるとともに、第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画の基盤となる考え方として位置付けた「健幸まちづくりのさらなる推進」に向けて、4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標を定めます。

図 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略における 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標



※ コロナ関連重点事業

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、新型コロナウイルス感染症が収束した後を見据えた「未来への投資」を着実に進めていくための事業やポストコロナ時代の「新たな日常」に対応するための事業を「コロナ関連重点事業」として位置づけます。

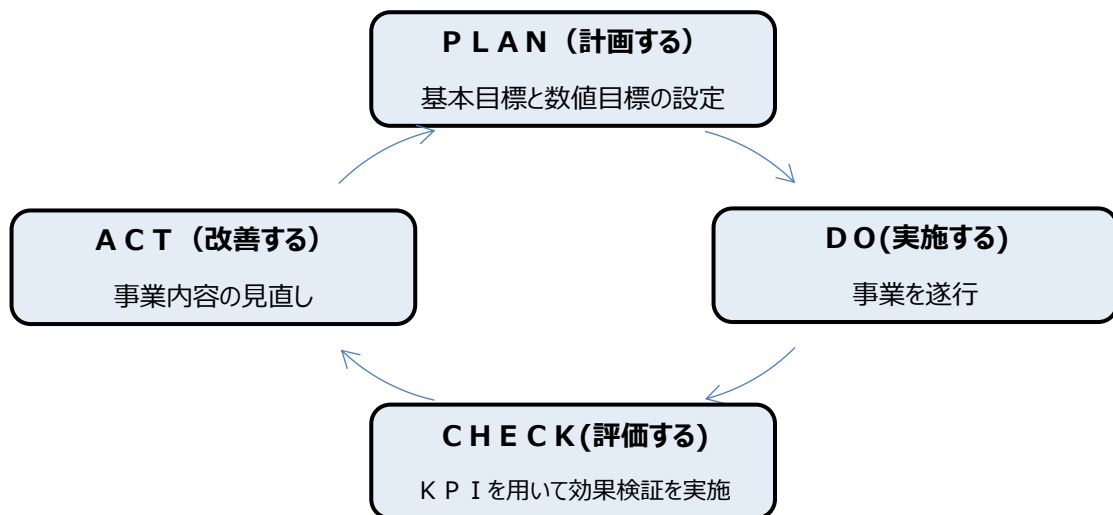
4 評価のしくみ

各施策の効果を客観的に検証するため、基本目標の数値目標や具体的な事業の重要業績評価指標（K P I）^{※1}を設定し、継続的な達成状況等の成果の検証とともに改善を行うしくみ（P D C Aサイクル^{※2}）により総合的な検証・見直しを行います。

なお、第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた状況下で、総合戦略に位置付けて取組を進めていくことを明記することが難しい事業も存在するため、毎年の進行管理の中で新たに実施する事業や指標の更新を想定して、随時改定を行う弾力的な運用とします。

また、指標の設定にあたっては、社会環境など外的な要因による影響を受けやすい最終アウトカム^{※3}でなく、市の取組による成果がなるべく反映されるものになるよう、原則として初期アウトカム^{※3}を設定しています。

図 総合戦略におけるP D C Aサイクル



- ※1 **重要業績評価指標（K P I）**：Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標
- ※2 **P D C Aサイクル**：Plan-Do-Check-Act（計画する—実行する—評価する—改善する）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと
- ※3 **アウトカム（初期・最終）**：事業実施による具体的な活動量や活動実績を測る指標である「アウトプット（活動指標）」に対し、受益者（地域・市民）の観点から見た具体的な成果や効用を測る指標のこと。成果指標とも言う。サービスの直接的な受益者への影響が大きいものを「初期アウトカム」と言い、地域社会全体へ影響が波及するものを「最終アウトカム」と言う。

コラム 健幸まちづくりのさらなる推進

多摩市では、第五次多摩市総合計画第2期基本計画において、3つの取り組みの方向性のうちの1つとして、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」を掲げ、健幸まちづくりを推進してきました。この間、新たに設けた「健幸まちづくり政策監」を推進役として、平成28年度には、市民、議会、行政が一体となって、市民の行動宣言である「多摩市健幸都市宣言」を制定し、「多摩市健幸まちづくり基本方針」に基づいて、健幸的な生活の獲得支援、暮らしの安全・安心、世代の多様性を増やすことを目的に、様々な事業に取り組んできました。また、老いや病と折り合いをつけながら最期まで自分らしく暮らすコツを学ぶ「ライフウェルネス検定」の実施や検定テキスト「あなたの『生き方・老い方』応援本」の刊行などの先進的な取組のほか、歩くことを促進する事業や高齢者のフレイル（虚弱）予防事業、健康無関心層に対するアプローチの一つとして40歳向け健幸啓発情報誌「for40」の作成など、市民の健幸的な行動を後押しする取組を進めました。これらの取組は、本市の要介護認定率を低くし、健康寿命を延ばすことにもつながっています。



40歳を迎える市民に送る健幸啓発情報誌「for40」



「あなたの『生き方・老い方』応援本」とライフウェルネス検定会場



健幸まちづくりに賛同する方の共通のシンボルマーク「健幸マーク」

第3期基本計画では、これまでの取組を発展させていくとともに、それぞれの個別施策を充実させ、各地域や一人ひとりの市民にとっての取組として根付かせていくことを目標として、「健幸まちづくりのさらなる推進」を計画全体の「基盤となる考え方」として掲げ、全庁での取組をさらに展開しています。健幸まちづくりの次のステップとして、「地域共生社会」の実現に向け、多摩市版地域包括ケアシステムの構築と「（仮称）地域委員会構想」の取組を一体的に進めるとともに、各部署において、健幸まちづくりの観点から所管する施策、事業に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による、テレワークの普及や外出自粛を機に、若い世代にも地域への興味や愛着を持つ人が増えています。このため、今後は、働き盛り世代に対する健幸まちづくりの発信を強化していきます。令和2年度の健幸まちづくりシンポジウムオンラインでは、緑の多い都心近郊の多摩市で職住近接を謳歌する働く若手世代のトークセッションや「選ばれる郊外、選ばれない郊外」をテーマに、住宅情報誌の編集長が「日常と非日常コンテンツ」、「住んでいる人が魅力」、「感染&災害視点で安心」といった今後選ばれるまちに重要なキーワード等を紹介しました。



「健幸まちづくりシンポジウムオンライン～多摩市で叶う、新しい健幸！ワーク～」(市内企業会場でオンライン開催)

健幸まちづくりに対する市民の認知度は着実に上がっていますが、健幸まちづくりの取組がさらに地域や市民一人ひとりの取組として定着するよう、様々な世代に対して、興味関心を惹きつける健幸まちづくりの発信を進めていきます。

第2節 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆基本目標1：多様な働く場・働き方を実現し、安心して働くことができるまちをつくる

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①従業者数	60,945人 (平成28年度)	61,000人
②事業所数	3,597事業所 (平成28年度)	3,600事業所
③法人均等割納税義務者数	3,767法人	3,862法人

出典：①・②経済センサス、③市町村民税等の納税義務者等に関する調（総務省）

II 基本的な方向性

新型コロナウイルス感染症の流行により、働き方の変化など地域経済や暮らしの様々な面で変化が生じています。その中で、テレワークの推進など、多様な働く場・働き方を実現するための取組を進めます。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 中小企業等への支援

① 中小企業支援

中小企業の経営基盤の安定や円滑な事業承継を進めるため、経営に関する相談やセミナーなどを行うほか、ビジネスキャラバン隊^{※1}として市内事業所を訪問し事業者の抱えている課題を把握し、支援策を実施します。また、商店街の活性化に向け、誘客を図る取組を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①事業所訪問数（累計）	35社	60社
②事業者グループ連携支援事業 ^{※2} 数	—	8件

出典：①経済観光課（新規事業所訪問の累計）、②経済観光課（事業者グループ連携支援補助金交付決定数）

※1 **ビジネスキャラバン隊**：相談員が市内の事業所を訪問し、事業者の抱えている課題をヒアリングするとともに、制度融資、補助金、支援施策等の情報の紹介を行う

※2 **事業者グループ連携支援事業**：市内の複数の中小企業者が連携し、販路の拡大、業態の転換等の新たな取組を行う事業に係る費用の一部を補助する市の制度。

(2) 新たなしくみによる産業振興の推進

① 産学金官連携※1による創業・ビジネス支援

これまでの創業支援施設の運営を軸とした支援から、産学金官連携の枠組みによる支援にシフトし、セミナーや市内経営者の交流会などを実施します。また、市内の開業率を引き上げて雇用を生み出すため、創業予定者や創業間もない方・個人事業主・フリーランスなどに対し支援を行う多摩市が認定した「ビジネス支援施設」※2などと連携して、市内産業振興を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
①創業・ビジネス支援事業参加者数	－	400人
②志創業塾の受講者数	24人	30人
③志創業塾の受講者数のうち、市内での創業者数	10人	15人

出典：①経済観光課（BS多摩プラットフォーム推進協議会後援事業参加者数）、②・③経済観光課（市民もしくは市内での創業者数）

② テレワーク環境の整備・推進【横断的な取組】【コロナ関連重点事業】

テレワークでの働き方が急速に進む中、市民の「働く」を応援するため、多摩市の都心へのアクセスが良好なある立地を活かし、仕事に専念できるテレワーク環境の整備支援を行うなど、職住近接※3のまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
サテライトオフィス設置数（累計）	2ヶ所	5ヶ所

出典：経済観光課

- ※1 **産学金官連携**：新技術の研究開発や、新たな産業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、行政、金融機関が連携する活動のことをいう。
- ※2 **ビジネス支援施設**：レンタルオフィス、またはコワーキングスペースを有しており、次のいずれかの要件に該当する施設。
 (1)経営または創業に関する相談、セミナーや研修の実施などの経営または創業を支援する事業の用に供されている
 (2)個人事業主等の交流の機会の提供などの用に供されている
- ※3 **職住近接**：職場と家庭生活をいとなむ住居とが近接していること

(3) 多摩ニュータウン再生の推進

① 南多摩尾根幹線沿道の活性化

東京都による道路整備、公的賃貸団地の再生等が進行しているこの機会を捉え、市としての尾根幹線沿道土地利用方針を策定し、多摩ニュータウンの魅力や活力を高める、賑わい・雇用・イノベーションを創出する土地利用の実現に向け、誘導・導入すべき機能を検討します。

※ 「（仮称）尾根幹線沿道土地利用方針」の策定スケジュール及び多摩市ニュータウン再生推進会議における審議予定は以下のとおりです。

令和2年度	【たたき案作成】土地利用方針（たたき案）と先行地区の検討
令和3年度	【方針案の作成】検討の深度化 素案のとりまとめ
令和4年度	【方針の策定】とりまとめ

コラム 市内企業を積極的に支援し、市民の働くを応援します！

市民の雇用機会を創出し、地域経済の活性化を進めていくための取組として、市内企業への支援や市民の働くを応援する取組を行っています。その取組をいくつか紹介します！

- 地域未来投資促進法に基づく「東京都多摩市基本計画」を策定し、地域企業の支援を行い、地域経済の好循環を目指します！

本市では、地域経済の好循環を目指して、平成30年9月に多摩地域の他自治体に先んじて地域未来投資促進法に基づく「東京都多摩市基本計画」を策定しました。この計画に基づき事業者が地域経済牽引事業計画を策定し、都から承認を得ることで、課税の特例をはじめ、国により各種支援措置が受けられるようになります。平成30年10月には、多摩市企業誘致条例に基づく指定企業である「京西テクノス株式会社」の地域経済牽引事業計画が承認され、リモート遠隔監視ソリューション「Wi-VIS（ワイビス）」など、進展著しいIoT関連事業の拡充を図り、地域経済の発展と好循環に寄与する取組として、事業拡大が図られています。

このような先進的な取組を進める企業を支援することで、他の自治体と差別化を図り、市内企業の競争力の強化へとつなげていきます。



「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた
京西テクノス株式会社

- 市民の「働く」を応援！サテライトオフィスの設置を支援します！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界規模で人々の生活に大きく影響し、市民の皆さんの働き方にも大きな変化をもたらしました。人と人との密を避ける様々な取組がされる中、これまで進まなかったテレワークが一挙に進み、それに伴いサテライトオフィスのニーズが高まっています。

このようなニーズに対応し、本市ではサテライトオフィス設置への支援をモデル事業として実施します。本市は都内へのアクセスに優れ、複数の交通機関が乗り入れる交通結節点として、都心への通勤と自宅近くでのテレワークの両立という働き方がしやすい好立地となっています。そのような市の特徴を活かし、市民の「働く」をしっかりと支援していきます。



「多摩市認定ビジネス支援施設」の認定を受けている KEIO BIZ PLAZA

- 新たに多摩市企業誘致条例に基づく指定企業として K D D I 株式会社を決定し、事業所「LINK FOREST（リンクフォレスト）」がオープンしました！

これまで多摩市では、「多摩市企業誘致条例」に基づき企業誘致奨励制度を設け、地元雇用の創出や職住近接に資する取組として、企業の誘致を行ってきました。令和2年2月に新たな指定企業として、K D D I 株式会社を指定し、多摩センターに「LINK FOREST（リンクフォレスト）」が新設されました。

この「LINK FOREST」を会場として『みんなでつくる多摩市 ONLINE 文化祭』やオンライン配信となった令和3年多摩市成人式が行われました。

多摩センターには、「LINK FOREST」のほか、「長谷工マンションミュージアム」や J U K I 株式会社のソーイングセンターなど、魅力的な企業の施設が集積しています。まちの活性化に資する施設として、今後も連携した取組を進めていきます。



指定企業に指定された KDDI（株）の
「LINK FOREST（リンクフォレスト）」

◆基本目標2：まちの魅力を高め、これを発信し、多摩市に関わる人を増やす

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①20～29歳の転入超過人口 (5年間累計・日本人のみ)	△868人 (平成27年～令和元年)	△500人 (令和2年～令和6年)
②30～49歳の転入超過人口 (5年間累計・日本人のみ)	623人 (平成27年～令和元年)	1,000人 (令和2年～令和6年)
③滞在人口率(20歳台、休日、1月、14時)	0.91倍 (平成31年1月)	0.95倍
④滞在人口率(30歳台、休日、1月、14時)	1.01倍 (平成31年1月)	1.05倍

出典：①・②住民基本台帳人口移動報告、③・④RESAS：株式会社N T T ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

II 基本的な方向性

多摩市のまちの魅力を高めるため、駅周辺地区の活性化や企業・事業者との連携を深めるとともに、住みやすい・子育てしやすい住環境などすでにある多摩市の魅力を発信していくことで、関係人口を増やします。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 駅周辺拠点地区の活性化

① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化の推進

土地区画整理事業が進む駅周辺の基盤施設等の整備を進めるとともに、市民、事業者、関係機関等と協力しながら、地区計画や街づくり条例による土地利用の増進や景観形成、多摩川へのアクセス改善などを図り、利便性と自然環境とが調和した、魅力的で賑わいのある地区の形成を推進します。

また、かわまちづくり支援制度^{※1}を活用した水辺への新たな公共空間の創出や市民・事業者と連携・協働した取組を進め、日常的な賑わいを図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数（1日あたり）	65,246人	66,000人

出典：京王電鉄

※1 **かわまちづくり支援制度**：地域活性化のために、景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ知恵を活かし、市町村及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組

第2章 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

② 多摩センター駅周辺地区の活性化の推進

ハローキティにあえる街事業やオープンカフェなどの既存の取組を継続するとともに、多摩センター地区の資源であるペDESTリアンデッキ^{※1}のさらなる有効活用や立地企業・団体等による新たな連携した取組などを推進し、日常的な賑わいを図ります。また、パルテノン多摩の大規模改修、図書館本館の再整備、多摩中央公園の改修に合わせ、多摩センター地区全体の活性化に向けた新たなしくみとして、(仮称)キャンパス・マネジメント・アソシエーション^{※2}の設立等を行い、さらなる活性化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
多摩センター駅乗降客数(1日あたり)	179,117人	180,000人

出典：京王電鉄・小田急電鉄・多摩都市モルール

(2) まちの魅力を発信

① ホームページ「丘のまち」を活用したまちの魅力を発信

主に市内外の若い世代や子育て世代に向け、多摩市への定住促進のために開設した、多摩市の魅力発信サイト「丘のまち」を活用し、さらなるまちのPR強化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
多摩市の魅力発信サイト「丘のまち」のアクセス数	81,204回	90,000回

出典：秘書広報課

※1 ペDESTリアンデッキ：建物と建物を立体的に結ぶ上空通路で、歩行者専用通路を指す
 ※2 CMA ((仮称) キャンパス・マネジメント・アソシエーション)：都市計画・まちづくりの専門家により提案されたキャンパスマネジメントの手法の1つで、キャンパスマネジメントを行う協議体。クリエイティブ・キャンパス構想^{※3}の実現に向け、取組方針や推進手法、活動内容の検討・協議・決定、取組の検証を行う。
 ※3 クリエイティブ・キャンパス構想：多摩中央公園と文化的・教育的なサービスを備えた公共施設が互いに結び合わさるエリアをキャンパスにみたと、行き交う仕掛けをつくることにより、回遊性と賑わいを創出し多摩センター全体の活性化につなげる構想。

(3) 担い手づくりの推進

① 多摩市観光まちづくり交流協議会^{※1}と連携したまちの魅力発信

多摩市の観光振興を推進するため企業や団体等で設立された多摩市観光まちづくり交流協議会と本市の魅力向上、来街者増加などに向け、今後市が策定する観光振興における基本方針に基づき、連携した取組を行います。

基本方針については、協議会からの定住促進を最終目標としたシティプロモーションと一体となった観光推進等の提言や新型コロナウイルス感染症に対応する新しい生活様式を踏まえ策定します。

行政や個別事業者では取り組みづらい事業の実施に向けて協議会の体制強化の検討を進め、体制が整った部分から実施していきます。

※ 「（仮称）多摩市観光まちづくり基本方針」の策定スケジュールは以下のとおりです。

令和3年度	たたき案作成、方針の策定
令和4年度～	方針を踏まえた、観光の推進

(4) 広域的な観光振興の展開

① 観光資源を活用し回遊性を生み出す取組

広域での移動が難しい状況下で身近なところに興味が向いており、マイクロツーリズム^{※2}が謳われる中においては、本市の地域資源である日本一長い遊歩道や多摩よこやまの道^{※3}、桜などの観光資源を磨き上げ、さらなる活用をすることで、市内に回遊性を生み出し誘客を進め、市民には、わが街への愛着心の向上につなげ、来街者には本市の魅力を変えて感じていただき、市内外に本市の魅力を発信します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
①市内観光客数	6,223,721人	6,300,000人
②近隣自治体と連携した事業化数	－	4件

出典：①・②経済観光課

※①は市内宿泊施設の宿泊者数・観光施設及び主要イベント来場者数により算出

※1 多摩市観光まちづくり交流協議会：経済効果を伴う多摩市の観光振興や定住促進に寄与することを目的に、多摩市の魅力向上、来街者の増加などについて協議し、連携した取組を行う協議会

※2 マイクロツーリズム：遠方や海外への旅行に対し、3密を避けながら地元の方が近場で過ごす旅のスタイルのこと。

※3 多摩よこやまの道：多摩東公園近くの丘の上広場から、唐木田配水所までの全長約10kmの道。歴史的に大変趣き深い道で、随所に四季折々の自然を楽しむことができる自然観察ポイントや史跡や伝説などの歴史ポイントなどの見所が多く、平成27年には、新日本歩道紀行「歴史の道」100選（東京都からは2コースのみ認定）に認定された

(5) 広報活動の強化

① シティセールス^{※1}の推進【コロナ関連重点事業】

市民には市に対する愛着の醸成や定住意向の向上を促すとともに、市外の人には多摩市に関心を持ってもらい、知ってもらい、選んでもらうために、「多摩市のニュース創り」「マスコミの情報拡散力の活用」「SNS など個人の情報拡散力の活用」など様々な活動により多摩市の魅力を発信します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境や生活者意識は変化していることから、それらを踏まえた新たな視点でのシティセールスの取組の検討を行います。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
「シティセールスに関するインターネット調査」における多摩市の		
①認知率	①93.9%	①95.3%
②理解率	②20.3%	②33.9%
③好意率	③18.7%	③32.1%
④関心率	④9.0%	④20.7%
	（平成29年度）	

出典：秘書広報課

※1 **シティセールス**：「選んでもらえるまち」を目指し、行政と市民が協働で、多摩市の魅力を市内外に継続的にアピールすること
 ※ シティセールス戦略策定にあたり、世間一般が抱いている多摩市のイメージと実際の差異を分析し、「認知度は高いが、理解度・好意度が低く、多摩市の良さが伝わっていない」などの課題が明らかになりました。この基本目標2においては、まずは多摩市の良さ（魅力）を知ってもらうことが重要であるという視点から、観光事業の取組などを位置づけることで来街促進や知名度の向上に寄与し、多摩市の魅力を知ってもらう機会をつくります。

コラム 駅周辺拠点地区の活性化により魅力的なまちをつくります！

現在多摩市では、聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅を中心とした駅周辺地区の活性化の取組を進めています。まちの魅力や賑わい、回遊性の向上を目指し、市民や市民団体、民間事業者等との協働を進め、多摩市が住みやすい、訪れたいと思えるまちづくりを進めます。

■ 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化の推進

駅北側エリアの土地区画整理事業による基盤整備と民間開発事業を契機として、駅近接にある河川空間を有効資源として活用し、地域の賑わい創出を目指す「かわまちづくり制度」に令和2年3月に登録され、ハード・ソフトの両面からの整備を進めています。

河川空間にアクセスしやすいスロープや階段、サイクリングロードの河川側への移設、多目的広場の整備などのハード施策、水辺空間の実証実験を踏まえたソフト施策を行い、近隣住民や来街者双方にとって居心地の良い水辺づくりを図ります。令和2年12月には、河川空間の利活用に向けた社会実験として、「冬のキャンブシネマ」と題し、屋外映画祭も実施しました。多摩市の北側の玄関口として、賑わいの創出空間として、整備を行います。



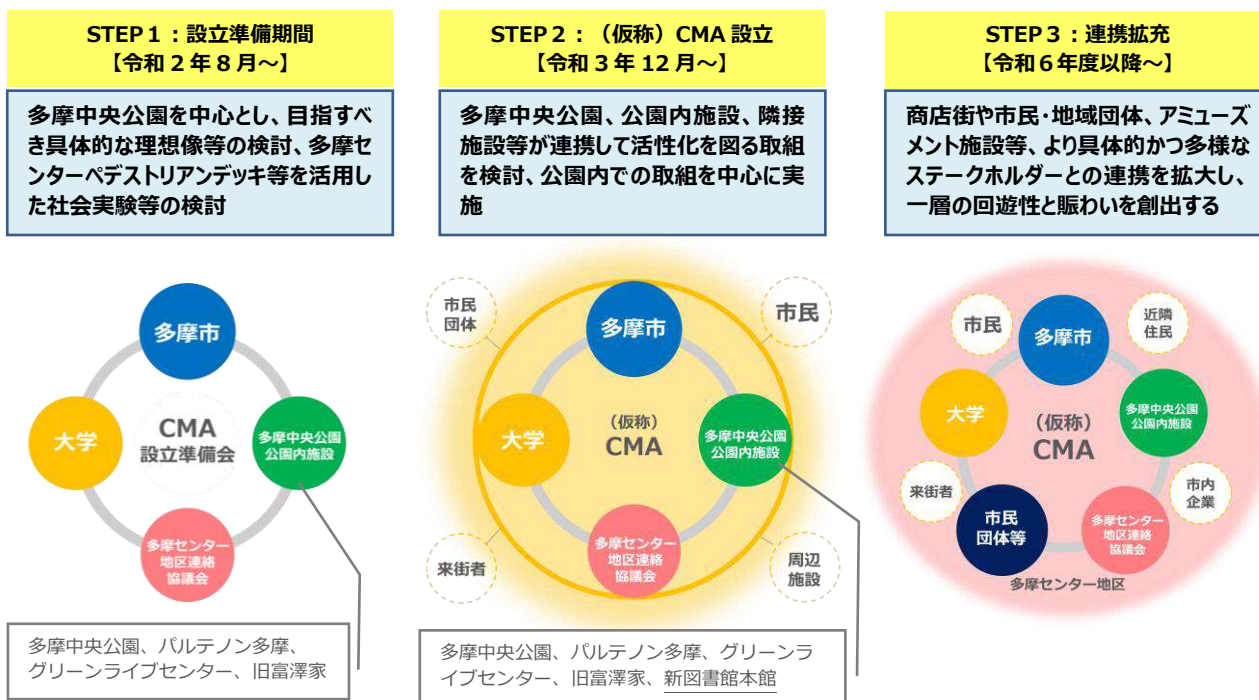
全体整備イメージ

■ 多摩センター駅周辺地区の活性化の推進

多摩センター駅周辺は、多摩ニュータウンの広域拠点・駅拠点としてふさわしい、魅力あふれる街づくりを目指しています。今後、パルテノン多摩、グリーンライブセンター、旧富澤家を含め多摩中央公園の全面リニューアル、また図書館本館もこの一角に再整備する予定です。このような、多摩中央公園と公共施設等が互いに結び合ったり、行き交う仕掛けをつくることにより、回遊性と賑わいを創出し、多摩センター地域全体のさらなる活性化につなげていきたいと考え、このような考え方を創造的な大学のキャンパスに例えて、（仮称）クリエイティブ・キャンパス構想^{※1}とし、この実現に向け（仮称）CMA^{※2}による運営促進・拡充を図っていきます。

※1 都市計画・まちづくりの専門家から提案された、多摩中央公園と各施設が連携することにより創造的な大学のキャンパスとみても、回遊性と賑わいを創出する構想

※2 （仮称）キャンパス・マネジメント・アソシエーションの略称。クリエイティブ・キャンパス構想の実現のため、構想の検討や公園内施設等をマネジメントする協議体



◆基本目標3：多摩市で産み、育てたいと思えるまちをつくる

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①平成31年1月1日時点と比較した年少人口（毎年1月1日時点）数 ※ 平成31年1月1日時点年少人口：17,420人 ※ （社人研推計）令和7年時点年少人口：15,110人	—	1,000人減に留める
②「多摩市は子育てがしやすいまちだと思いますか」の設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子育て期の市民の割合	72.7%	75.0%

出典：①住民基本台帳、②多摩市政世論調査

II 基本的な方向性

結婚・出産・子育ての希望の実現をかなえることができるまちとするため、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援する環境を整備し、多摩市であれば安心して子どもを育てることができると思える環境をつくります。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 包括的な支援体制の構築

① 子育て世代包括支援センター事業^{※1}による包括的支援体制の構築

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を受けられる体制を整備し、出産や子育てをする皆さんが安心して過ごせる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
妊婦面接実施率	75.2%	80.0%

出典：健康推進課

※1 子育て世代包括支援センター事業：妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的な支援を行い、多摩市で出産・子育てをする誰もが安心して過ごせるようサポートする事業であり、従来の母子保健事業に加え、さらに相談・支援体制を整備・強化することで、乳幼児期からの健やかな育成、児童虐待の未然防止を図る。

(2) 保育所及び学童クラブ待機児童の強化

① 保育所の待機児童対策の強化

保育需要を見極めながら、多様な保育枠を活用し、待機児童の解消を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
4月1日時点の待機児童数	77人	0人

出典：子育て支援課

② 学童クラブの待機児童対策の強化

児童推計や女性の就業率及び地域のニーズ把握に努め、適切な新設及び定員の増加を図ります。また、小学生の放課後の居場所については学童クラブ以外の環境整備にあわせて取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
総定員数	1,861人	1,916人

出典：児童青少年課

(3) 地域子育て支援拠点^{※1}の機能強化

① 地域子育て支援拠点の機能強化

関係機関と連携して、妊娠期からの子育てに関する相談支援を行い、地域の身近な拠点として親子の居場所となるよう、機能強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）への利用者数	87,127人	115,000人

出典：子育て支援課

(4) 地域コミュニティによる子育て支援の充実

① ファミリー・サポート・センター^{※2}事業の充実

市民相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業の拡大を図るため、新たな提供会員の担い手を増やす手法を検討し、事業の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
ファミリー・サポート・センターの利用・提供会員数	1,385人	1,600人

出典：子育て支援課

※1 地域子育て支援拠点：子育て中の親子が集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場

※2 ファミリー・サポート・センター：「子育てをお手伝いしてほしい方（利用会員）」と「子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）」が会員になり、子育てを地域で支え合う子育て支援の会員組織のこと

第2章 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(5) 子ども・若者を支援するしくみづくり

① 子ども・若者を支援するしくみづくり

次代の社会を担う子ども・若者の健やかな育成を目指し、「子ども・若者への切れ目のない支援」と「子ども・若者のまちづくりへの参画機会の保障」を柱として、多摩市のさまざまな主体がそれぞれの強みを活かして連携し推進するための（仮称）子ども・若者総合支援条例を制定します。

条例施行後は、条例に基づく推進体制や施策について検討を進めます。

※ 「（仮称）子ども・若者総合支援条例」の策定スケジュールは以下のとおりです。

令和2年度	【条例案の検討】 多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会での検討
令和3年度	【条例の公布】 検討委員会から報告書の提出、条例公布
令和4年度	【条例の施行】 条例に基づく取組の検討・実施

(6) ESD^{※1}の推進

① ESDの推進

多摩市独自の取組として平成21年から「2050年の大人づくり」をスローガンに進めてきたESDの推進について、「2050年の大人づくりに向けたセカンドステージ」として、「小中連携したESDの推進」、「SDGs^{※2}を踏まえたESDの推進」、「多摩市子どもみらい会議の充実」の3本の方策により、これまでの取組をさらに充実します。

また、主体的・対話的で深い学びを促進するため、ESDを通じた教科等横断的な学習を推進し、SDGsを意識した教育活動を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答している割合	小学校：57.9% 中学校：40.2%	小学校：68.0% 中学校：50.0%

出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

※1 ESD（Education for Sustainable Development＝持続可能な開発のための教育）：持続可能な社会の創り手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のこと。なお、多摩市立小・中学校全26校は、国等がESD推進拠点として位置付けているユネスコスクールに加盟している。

※2 SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）：2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標のこと

(7) 英語教育の推進

① 英語教育の推進【コロナ関連重点事業】

「日本一英語の話せる児童生徒の育成」を目標に、GIGAスクール構想^{※1}により各学校に配備されたタブレット端末を活用し、民間事業者と連携したオンライン英会話等の実施や、小・中学校9年間を通しての「話す力」の育成に向けた教員研修により、英語の「話す力」と主体的に学ぶ意欲の向上を図り、英語を活用したコミュニケーション能力を高め、グローバル人材の育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
市内中学校3年生全生徒のCEFR ^{※2} （ヨーロッパ言語共通参照枠）A1.2達成率 ※全国の中学校3年生生徒CEFR A1達成率： 44.0%	80.6%	85.6%

出典：GTEC結果分析報告書

※1 **GIGAスクール構想**：文部科学省が提唱する「児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」のこと。

※2 **CEFR（セファール）（ヨーロッパ言語共通参照枠）**：言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準

コラム 多摩市の子育て・子育ての取組

多摩市では、「安心して子育てができる子育てしやすいまち」を実感できる環境の充実へ取組を進めています。

■多摩市子育て世代包括支援センター事業を開始しました！

多摩市子育て世代包括支援センター事業は、令和2年10月に事業を開始しました。

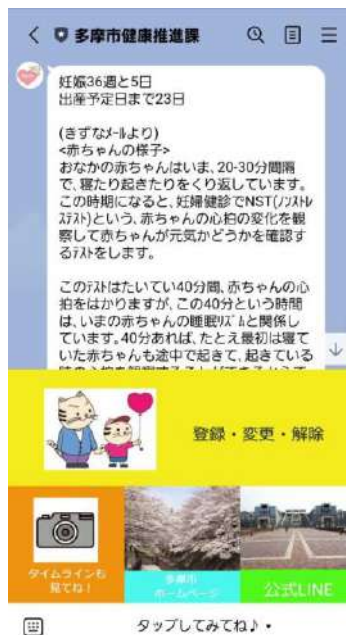
この事業は、妊娠期から支援プランを作成し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援をしていくため実施する事業であり、相談・支援体制を整備・強化することで、乳幼児期からの健やかな育成、児童虐待の未然防止を図っています。また、地域子育て支援拠点に専門職を派遣し、身近な場所での相談機能を充実させることで、よりきめ細やかな相談支援を行っています。



多摩市子育て世代包括支援センター事業のイメージ図

■にゃんとも子育てLINEの配信スタート！

妊娠期から3歳未満までの乳幼児の保護者の方を対象に、マタニティ生活やお子さんの成長に応じたタイムリーで正確なアドバイスとともに、多摩市からのお知らせなどがLINEで届く「にゃんとも子育てLINE」の配信を開始しました。妊娠期では、胎児の成長過程や妊娠生活のアドバイス、子育て期では、育児アドバイスやホームケア、事故予防、産後メンタルヘルスケアなどの内容を配信し、安心して子育てができるようにサポートします。



にゃんとも子育てLINE 実際の配信画面

◆基本目標4：ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちをつくる

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①65歳健康寿命（東京保健所長会方式・要支援1以上）	男性：82.79歳 女性：83.97歳 (平成30年)	男性：83.89歳 女性：84.37歳 (令和5年)
②「あなたは総合的にみて、多摩市は住みよいまちだと思いますか」の設問に「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と答える市民の割合	86.7%	90.0%

出典：①東京都福祉保健局、②多摩市政世論調査

II 基本的な方向性

ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちであることは、全ての人が安心して幸せに暮らし続けられるまちであることにつながります。そのためには、ハード面・ソフト面の両面での取組を進めることが重要です。

ハード面では、多摩ニュータウンの再生に向けて諏訪・永山まちづくり計画におけるリーディングプロジェクトを推進するとともに、諏訪・永山地区に続く他地区における多摩ニュータウン再生の取組を進めるため、市民・事業者等と連携を図ります。

ソフト面では、地域の課題を地域で解決していくためのしくみづくりや地域公共交通網の再構築を進めるとともに、自主防災組織^{※1}の活性化など地域におけるつながりを深める取組を行います。

※1 自主防災組織：災害が発生した際に、地域の皆さんがお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行うために自治会・管理組合などが母体となり、結成している組織。防災訓練や防災活動を行い、積極的な備えをしている。

Ⅲ 具体的な事業と重要業績評価指標（K P I）

(1) 多摩市版地域包括ケアシステム^{※1}の構築

① 多機関協働による相談支援体制の構築【横断的な取組】【コロナ関連重点事業】

「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、また、新型コロナウイルス感染症の流行の影響などにより生活困窮者等が増加することが見込まれることを踏まえ、相談支援体制を強化するため、「だれひとり取り残さない」支援体制を多機関協働で構築します。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
①「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	15.0%	16.0%
②多機関協働により相談対応した件数	—	5件

出典：①多摩市政世論調査、②福祉総務課

(2) 介護予防事業の充実

① フレイル（虚弱）^{※2} 予防の充実

フレイル予防のきっかけとなるよう、高齢者の自らの気づきや行動変容を支援します。また、地域において介護予防リーダー^{※3}を養成し、新たな地域介護予防教室の立ち上げやうらんど教室の運営等、高齢者の通いの場への支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
地域介護予防教室数	14ヶ所	20ヶ所

出典：高齢支援課

- ※1 **多摩市版地域包括ケアシステム**：高齢者に限らず、子育て家庭、障がい者、ひきこもり、生活困窮者等何らかの支援を必要とする住民を対象として、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと
- ※2 **フレイル（虚弱）**：加齢により気力や体力などが衰えた状態。フレイルの兆候を早期に発見し、適度な運動、栄養バランスのとれた食事、持病の管理などをすれば、健康な状態に戻すことも可能といわれている。
- ※3 **介護予防リーダー**：地域介護予防教室や自主グループなどを通じて、地域の介護予防活動を主体的に行う市民

(3) 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォーム^{※1}の設置**① 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォームの設置【横断的な取組】**

地域共生社会^{※2}の実現に向けて、地域で地域の課題を解決するためのしくみづくりとして、地域懇談会を開催し、その中で出た課題の解決方法を協議するための地域主体のプラットフォームをエリアごとに検証しながら順次設置します。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
地域主体のプラットフォームの設置エリア数	—	6エリア

出典：企画課

(4) 地域コミュニティによる子育て支援の充実**① ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲】**

市民相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業の拡大を図るため、新たな提供会員の担い手を増やす手法を検討し、事業の充実を図ります。

(5) 市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化**① 自主防災組織の活性化**

地域防災力の要である自主防災組織の活動を充実させるとともに、新たな自主防災組織の結成を支援し、地域防災力の強化を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
自主防災組織の組織数	180 組織 / 220 組織	198 組織 / 220 組織

出典：防災安全課

※1 **地域主体のプラットフォーム**：地域共生社会の実現に向けて、地域住民や地域の多様な主体がその地域のかかる情報を共有し、「我が事」として捉え、各分野の主体をつなぎ、地域課題の解決に向けて実践するとともに、ゆるやかに参画できる場のこと
 ※2 **地域共生社会**：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会

(6) 多摩ニュータウン再生の推進

① 多摩ニュータウン再生 リーディングプロジェクトの推進

「諏訪・永山まちづくり計画」で示したリーディングプロジェクトについて、計画の具体化・事業化に向けて関係主体と連携のもと取組を進めるとともに、諏訪・永山地区に続く「（仮称）愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」の策定に向け、将来都市構造やリーディングプロジェクトの検討を行い、再生の取組を展開します。

※ 「（仮称）愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」の策定スケジュール及び多摩市ニュータウン再生推進会議における審議予定は以下のとおりです。

令和2年度	まちづくり計画の骨子案の検討
令和3年度	まちづくり計画素案の検討・とりまとめ
令和4年度	まちづくり計画案のとりまとめ・リーディングプロジェクト検討

② 多摩ニュータウン再生ソフト事業の取組の推進

初期入居から50年が経過する多摩ニュータウンの魅力を発信し、再生に向けた機運を高める取組として、企業等と連携したソフト事業に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
①多摩ニュータウン再生に係るイベントの参加者数	347人	400人
②上記のイベントの参加者数のうち、市外在住者の参加者数	－	200人

出典：①・②企画課・都市計画課

(7) まちづくりを支える公共交通網の再構築

① 公共交通網の再構築に向けた交通不便地域の解消

「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づく地域密着型交通の有効性を検証するための実証実験をし、公共交通網の再構築に向けた交通不便地域の解消のための取組を進めます。また、実証実験の実施にあわせて自動運転技術の活用に関する実証実験、環境にやさしいグリーンスローモビリティ^{※1}など、次世代交通システムの導入の検証を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づく実証実験実施路線数	0路線	延べ6路線

出典：道路交通課

(8) 環境負荷低減対策の推進

① 多摩市気候非常事態宣言^{※2}を踏まえた取組の推進

多摩市気候非常事態宣言を踏まえ、「気候危機」が迫っている事実を市民全員と共有し、住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入事業の推進など、再生可能エネルギーの利用促進を行い、地域全体で地球温暖化対策の取組を進めるとともに、市民の規範となるよう積極的に市施設の省エネルギーの取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
太陽光発電システム補助実績総発電出力（累計）	1,028.2kW	1,320kW

出典：環境政策課

※1 グリーンスローモビリティ：電動で、時速 20km 未満で公道を走る、4 人乗り以上のモビリティのこと。「CO2 排出量が少ない」、「小型なので狭い道でも走行可能」、「速度制限があるので安全」等の特徴がある。

※2 多摩市気候非常事態宣言：世界でさまざまな異常気象が観測され、猛暑や干ばつ等による甚大な被害が発生している気候の危機的な状況について、自治体等が気候危機を宣言することで、市民と気候危機を共有し、ともに地球温暖化対策に取り組むための宣言のことで、令和2年6月に多摩市議会と共同で表明した。

コラム 多摩ニュータウン再生の取組 ～これからの50年・100年に向けて～

2021（令和3）年3月に多摩ニュータウンの初期入居から50年を迎えます。この多摩ニュータウンは地域の約6割・人口の約7割の方が生活をされている舞台です。その多摩ニュータウンについて、今から10年前の平成23年度から多摩ニュータウンの再生に向けた市としての調査・検討を開始しました。



リニューアル後の永山北公園

この10年の間、諏訪2丁目住宅（現：Brillia 多摩ニュータウン）の建替え事業をはじめ、住宅市街地総合整備事業による道路・公園等のリニューアルや、都営住宅建替え事業の開始、UR都市機構におけるMUJI×URといった取組など、様々な主体の尽力・連携により、徐々にではありますが、まちの再生が動きだしています。

一方で、将来展望人口においては、人口減少は避けられないこととして、働き方改革、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）、アフターコロナなど新たなキーワードを踏まえながら、多摩市ニュータウン再生方針で示す「再活性化+持続化」による多摩ニュータウンの再生」という目標の実現に向け、いかに今後のまちづくりを考えていくかが、これからの50年、100年の多摩ニュータウンを支える大きなポイントです。

令和2年度から多摩市ニュータウン再生推進会議においては、南多摩尾根幹線の4車線化並びに団地再生と連動した沿道の土地利用転換を誘導し、賑わい・雇用・イノベーションの創出を目指す土地利用方針の検討を開始しましたが、今後の多摩ニュータウン再生を進めるにあたり、将来的な人口減少社会、新たなキーワード、南多摩尾根幹線沿道における土地利用転換などを契機に、住宅だけでなくこれまでの都市機能の再編・新たな都市機能の導入などを考えていくことも重要となります。



現在の南多摩尾根幹線



将来の南多摩尾根幹線道整備イメージ

◆横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
大学・企業等との連携事業数、プロジェクト数	26件	35件

出典：企画課

II 基本的な方向性

地域における多様な人材が様々な場面で活躍することができるよう支援し、多様なステークホルダーと連携しながら、市の課題解決にあたります。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォームの設置

① 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォームの設置【再掲】

地域共生社会の実現に向けて、地域で地域の課題を解決するためのしくみづくりとして、地域懇談会を開催し、その中で出た課題の解決方法を協議するための地域主体のプラットフォームをエリアごとに検証しながら順次設置します。

(2) 大学や企業等と連携した地域づくりの推進

① 大学や企業と連携した地域づくりの推進

地域のもつ課題を解決していくにあたり、行政、地域の住民に加えて、地域資源である大学や企業等との連携・協力関係を構築するためのしくみづくりを進めます。

(3) 新たなしくみによる産業振興の推進

① テレワーク環境の整備・推進【再掲】

テレワークでの働き方が急速に進む中、市民の「働く」を応援するため、多摩市の都心への良好なアクセスにある立地を活かし、仕事に専念できるテレワーク環境の整備支援を行うなど、職住近接のまちづくりを進めます。

(4) 多摩市版地域包括ケアシステムの構築**① 多機関協働による相談支援体制の構築【再掲】**

「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、また、新型コロナウイルス感染症の流行の影響などにより生活困窮者等が増加することが見込まれることを踏まえ、相談支援体制を強化するため、「だれひとり取り残さない」支援体制を多機関協働で構築します。

(5) 就労支援の推進**① 高齢者の就労支援**

元気な高齢者が豊富な経験を活かしながら、就労を通じて、地域で活動できるよう、シルバー人材センターの活動を支援します。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
60歳以上の市民に占めるシルバー人材センター登録会員の割合	2.0%	2.3%

出典：高齢支援課

② 障がい者の就労支援

障がい者の暮らしの基盤となる就労機会を提供するため、福祉施設等から一般就労への移行支援やその後の定着支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
障がい者就労支援事業による支援開始後1年後の職場定着率	82%	90%

出典：障害福祉課

◆横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする

I 数値の目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
新たな技術を活用した企業数、サービス数	－	5件

出典：企画課

II 基本的な方向性

新しい技術を活用することにより、地域における課題の解決につなげるとともに、市民サービスを向上し、魅力的なまちづくりの基盤を整備します。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 先進技術や民間サービスの導入による業務の効率化と市民サービスの向上

① 行政IT化の推進

人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症対策等の社会情勢に対応しながら、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指し、多摩市における情報化の進め方や目指す姿を示すため、多摩市情報化推進方針を改定します。

(2) 新たなしくみによる産業振興の推進

① テレワーク環境の整備・推進【再掲】

テレワークでの働き方が急速に進む中、市民の「働く」を応援するため、多摩市の都心への良好なアクセスにある立地を活かし、仕事に専念できるテレワーク環境の整備支援を行うなど、職住近接のまちづくりを進めます。

(3) 「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進

① SDGsを踏まえた持続可能なまちづくりの推進

SDGsの理念および17の目標に共感し、持続可能なまちづくりを推進するため、経済・社会・環境の課題に統合的に取り組みます。また、SDGs未来都市の指定を目指します。

コラム 市民の命、くらしと守りながら、次の50年に向けて

令和2年に入り国内での感染が確認され、その後感染が広がり今なお私たちの生活に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に対し、市民にもっとも身近な基礎自治体として、多摩市では様々な対策を行ってきました。

保健所設置市、市立病院を持つ市以外では都内で初の試みとして、多摩市医師会との連携のもと独自のドライブスルー方式のPCR検査センターを令和2年5月に立ち上げました。市独自の取組である検査体制の整備により、地域医療の崩壊を防ぎ、市民の不安の声に応え、命、くらしを守る取組を行いました。

また、ひとり親世帯に対し、対象児童1人あたり50,000円の臨時特別給付金の支給、市内飲食店の経営支援のため、市内飲食店のうち参加店舗で、購入額に10%の上乗せの特典を付けた多摩市版「飲食チケット」の販売支援、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い売り上げが減少していながら、国の持続化給付金の対象とならない市内事業者に対して交付する「多摩市がんばろう事業者支援金」など、コロナ禍にあって、厳しい状況を強いられた方たちに対し、市独自の支援策に取り組みました。

その一方で、ウィズコロナの取組として、新しい生活様式への対応として3者以上の事業者が連携して行う取組を支援する事業者グループ連携支援補助金の交付や健幸まちづくりシンポジウム、多摩市オンライン文化祭をオンラインにより行うなど、多くのチャレンジも行ってきました。

新型コロナウイルス感染症は私たちの生活に大きな影響を及ぼしましたが、コロナ禍にあっても地球温暖化が進行しており、コロナ禍への対応とともに地球温暖化対策の取組を行っていく必要があります。令和2年6月には、市と議会と共同して都内初の「気候非常事態宣言」を行い、宣言に基づき今後2050年までにCO2の排出量実質ゼロを目指し、取組を進めていきます。

コロナ禍によって大きな社会の変革があった中で、国はデジタル社会構築に向けた自治体における各施策を効果的に実行していくために「自治体DX推進計画」を策定しました。東京都は「スマート東京」を旗印にデジタル化の取組を進めています。多摩市においても、テレワーク環境の整備などを進めていますが、国や都の動向を踏まえ、多摩市のDXを推進していきます。

令和3年度には、多摩市は市制施行50周年を迎えます。市制施行50周年という節目を契機として、これまでの50周年を振り返り、市民の皆さんと一緒に50年を祝うとともに、次の50年の新たな時代に向けて取組を進めていきます。



ドライブスルー方式のPCR検査センターの様子

感染拡大の防止

雇用の維持と事業の継続



多摩市飲食店応援チケット #たまめし

経済活動の回復

強靱な経済構造の構築



オンライン手続きの推進 (マイナポータルトップ画面)

資料編

あ行

アウトカム（初期・最終）（P33 掲載）

事業実施による具体的な活動量や活動実績を測る指標である「アウトプット（活動指標）」に対し、受益者（地域・市民）の観点からみた具体的な成果や効用を測る指標のこと。成果指標とも言う。サービスの直接的な受益者への影響が大きいものを「初期アウトカム」と言い、地域社会全体へ影響が波及するものを「最終アウトカム」と言う。

か行

介護予防リーダー（P50 掲載）

地域介護予防教室や自主グループなどを通じて、地域の介護予防活動を主体的に行う市民

かわまちづくり支援制度（P39 掲載）

地域活性化のために、景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ知恵を活かし、市町村及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組

（仮称）キャンパス・マネジメント・アソシエーション（CMA）（P40 掲載）

都市計画・まちづくりの専門家により提案されたキャンパスマネジメントの手法の1つで、キャンパスマネジメントを行う協議体。クリエイティブ・キャンパス構想の実現に向け、取組方針や推進手法、活動内容の検討・協議・決定、取組の検証を行う。

クリエイティブ・キャンパス構想（P40 掲載）

多摩中央公園と文化的・教育的なサービスを備えた公共施設が互いに結び合わさるエリアをキャンパスにみため、行き交う仕掛けをつくることにより、回遊性と賑わいを創出し多摩センター全体の活性化につなげる構想。

グリーンスローモビリティ（P53 掲載）

電動で、時速 20km 未満で公道を走る、4 人乗り以上のモビリティのこと。「CO2 排出量が少ない」、「小型なので狭い道でも走行可能」、「速度制限があるので安全」等の特徴がある。

合計特殊出生率（P9、P23 掲載）

1 人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数で出産期と想定した 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合算したもの。

子育て世代包括支援センター事業（P44、P48 掲載）

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的な支援を行い、多摩市で出産・子育てをする誰もが安心して過ごせるようサポートする事業であり、従来の母子保健事業に加え、さらに相談・支援体制を整備・強化することで、乳幼児期からの健やかな育成、児童虐待の未然防止を図る。

コロナ関連重点事業（P32、P36、P42、P47、P50 掲載）

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、新型コロナウイルス感染症が収束した後を見据えた「未来への投資」を着実に進めていくための事業やポストコロナ時代の「新たな日常」に対応するための事業

さ行

産学金官連携（P36 掲載）

新技術の研究開発や、新たな産業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、行政、金融機関が連携する活動のことをいう。

事業者グループ連携支援事業（P35 掲載）

市内の複数の中小企業者が連携し、販路の拡大、業態の転換等の新たな取組を行う事業に係る費用の一部を補助する市の制度。

自主防災組織（P49、P51 掲載）

災害が発生した際に、地域の皆さんがお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行うために自治会・管理組合などが母体となり、結成している組織。防災訓練や防災活動を行い、積極的な備えをしている。

シティセールス（P42 掲載）

「選んでもらえるまち」を目指し、行政と市民が協働で、多摩市の魅力を市内外に継続的にアピールすること

市民

市内に住んでいる人だけでなく、仕事先や学校が市内にある人、市内で事業を営んでいる法人、市内で活動する団体（NPO 団体・自治会等）を含む（多摩市自治基本条例第 3 条第 2 項）

重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

職住近接（P34、P36、P38、P55、P58 掲載）

職場と家庭生活をいとなむ住居とが近接していること

た行

多摩市観光まちづくり交流協議会（P41 掲載）

経済効果を伴う多摩市の観光振興や定住促進に寄与することを目的に、多摩市の魅力向上、来街者の増加などについて協議し、連携した取組を行う協議会

多摩市気候非常事態宣言（P53 掲載）

世界でさまざまな異常気象が観測され、猛暑や干ばつ等による甚大な被害が発生している気候の危機的な状況について、自治体等が気候危機を宣言することで、市民と気候危機を共有し、ともに地球温暖化対策に取り組むための宣言のことで、令和2年6月に多摩市議会と共同で表明した。

多摩よこやまの道（P41 掲載）

多摩東公園近くの丘の上広場から、唐木田配水所までの全長約 10km の道。歴史的に大変趣き深い道で、随所に四季折々の自然を楽しむことができる自然観察ポイントや史跡や伝説などの歴史ポイントなどの見所が多く、平成 27 年には、新日本歩く道紀行「歴史の道」100 選（東京都からは 2 コースのみ認定）に認定された

地域共生社会（P34、P51、P55 掲載）

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

地域子育て支援拠点（P45、P48 掲載）

子育て中の親子が集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場

地域主体のプラットフォーム（P51、P55 掲載）

地域共生社会の実現に向けて、地域住民や地域の多様な主体がその地域のかかる情報を共有し、「我が事」として捉え、各分野の主体をつなぎ、地域課題の解決に向けて実践するとともに、ゆるやかに参画できる場のこと

多摩市版地域包括ケアシステム（P50、P56 掲載）

高齢者に限らず、子育て家庭、障がい者、ひきこもり、生活困窮者等何らかの支援を必要とする住民を対象として、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと

は行

ビジネスキャラバン隊（P35 掲載）

相談員が市内の事業所を訪問し、事業者の抱えている課題をヒアリングするとともに、制度融資、補助金、支援施策等の情報の紹介を行う

ビジネス支援施設（P36、P38 掲載）

レンタルオフィス、またはコワーキングスペースを有しており、次のいずれかの要件に該当する施設。

- (1)経営または創業に関する相談、セミナーや研修の実施などの経営または創業を支援する事業の用に供されている
- (2)個人事業主等の交流の機会の提供などの用に供されている

ファミリー・サポート・センター（P45、P51 掲載）

「子育てをお手伝いしてほしい方（利用会員）」と「子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）」が会員になり、子育てを地域で支え合う子育て支援の会員組織のこと

フレイル（虚弱）（P34、P50 掲載）

加齢により気力や体力などが衰えた状態。フレイルの兆候を早期に発見し、適度な運動、栄養バランスのとれた食事、持病の管理などをすれば、健康な状態に戻すことも可能といわれている。

ペDESTリアンデッキ（P40、P43 掲載）

建物と建物を立体的に結ぶ上空通路で、歩行者専用通路を指す

ま行**マイクロツーリズム（P41 掲載）**

遠方や海外への旅行に対し、3 密を避けながら地元の方が近場で過ごす旅のスタイルのこと。

英数**CEFR（セファール）（ヨーロッパ言語共通参照枠）（P47 掲載）**

言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準

E S D（P46 掲載）

E S D（Education for Sustainable Development＝持続可能な開発のための教育）：持続可能な社会の創り手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のこと。なお、多摩市立小・中学校全 26 校は、国等が E S D 推進拠点として位置付けているユネスコスクールに加盟している。

G I G A スクール構想（P47 掲載）

文部科学省が提唱する「児童生徒 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」のこと。

PDCA サイクル（P33 掲載）

Plan-Do-Check-Act（計画する—実行する—評価する—改善する）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと

S D G s（P46、P58 掲載）

S D G s（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）：2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標のこと

多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021（令和3）年3月

発行 多摩市

〒206-8666

東京都多摩市関戸六丁目12番地1

TEL 042-375-8111（代表）

編集 企画政策部企画課

頒布価格 210円

印刷物番号

2-59